

**丸亀市総合計画
前期基本計画評価結果
(内部評価)**

平成 23 年 11 月
丸亀市

も く じ

1.丸亀市総合計画前期基本計画の評価にあたって.....	1
(1) 評価の目的	1
(2) 前期基本計画の体系	2
2.評価の方法.....	4
(1) 1次評価	4
(2) 2次評価	5
3.評価結果.....	7
(1) 各施策の総合的な評価	7
(2) 政策の柱別の評価.....	9
(3) 政策目標別の評価.....	11
- 1) 地球の未来を思い、多様な自然を尊重するまち	11
- 2) まちの歴史・文化を学び、未来に伝えるまち	14
- 1) 日常生活が便利で快適なまち	17
- 2) 活力とにぎわいに満ちたまち	21
- 1) 災害や犯罪から人や地域をまもるまち	23
- 2) 住み慣れた地域で健やかに暮らせるまち	28
- 1) 互いの人権を尊重し、個性と能力が発揮できるまち	32
- 2) 元気で心豊かな子どもたちが育つまち	33
- 3) 市民が生きがいをもって暮らせるまち	36
- 1) 市民がつくるまち	39
- 2) 市民とともに改革するまち	42
(4) 残された課題・今後必要な取り組み	46
- 1) 地球の未来を思い、多様な自然を尊重するまち	46
- 2) まちの歴史・文化を学び、未来に伝えるまち	47
- 1) 日常生活が便利で快適なまち	48
- 2) 活力とにぎわいに満ちたまち	49
- 1) 災害や犯罪から人や地域をまもるまち	51
- 2) 住み慣れた地域で健やかに暮らせるまち	52
- 1) 互いの人権を尊重し、個性と能力が発揮できるまち	54
- 2) 元気で心豊かな子どもたちが育つまち	54
- 3) 市民が生きがいをもって暮らせるまち	55
- 1) 市民がつくるまち	57
- 2) 市民とともに改革するまち	58
4.成果指標.....	60
- 1) 地球の未来を思い、多様な自然を尊重するまち	60
- 2) まちの歴史・文化を学び、未来に伝えるまち	61
- 1) 日常生活が便利で快適なまち	61
- 2) 活力とにぎわいに満ちたまち	64

- 1)	災害や犯罪から人や地域をまもるまち	65
- 2)	住み慣れた地域で健やかに暮らせるまち	68
- 1)	互いの人権を尊重し、個性と能力が発揮できるまち	69
- 2)	元気で心豊かな子どもたちが育つまち	70
- 3)	市民が生きがいをもって暮らせるまち	74
- 1)	市民がつくるまち	76
- 2)	市民とともに改革するまち	77

1.丸亀市総合計画前期基本計画の評価にあたって

(1) 評価の目的

本市は、平成 17 年 3 月 22 日、旧丸亀市・綾歌町・飯山町の 1 市 2 町が合併し、人口約 11 万人を擁する地方都市「丸亀市」となりました。

そして、新市の一体的な発展に向けたまちづくりの指針として、平成 19 年度を起点とする「丸亀市総合計画」を策定し、“自然と歴史が調和し 人が輝く田園文化都市”を 10 年後の将来像に掲げ、これまで各種施策を推進してきましたが、平成 23 年度をもって前期基本計画の 5 年間で終了します。

この間、グローバル社会・経済の不安定な状況が続くなか、国内では、少子高齢化の進行や人口減少時代の到来、地方分権の進展、加えて東日本大震災による被災地の復旧・復興やエネルギー政策のあり方など、対処すべき多くの課題が発生しており、地方自治体においても取り巻く環境の著しい変化に伴い、今後さらに厳しさの増す状況が想定されます。

このようななか、本市はこれまで、地理的・社会的条件にも恵まれ、人口は一貫して増加しており、平成 22 年 10 月 1 日現在で、110,446 人（平成 22 年国勢調査速報値）、合併した平成 17 年の国勢調査結果と比較しても 361 人の増と、全国的にも地方部では数少ない人口増加傾向の自治体に数えられています。

しかし、香川県の人口は既に平成 12 年から減少傾向に転じており、本市におきましても、少子高齢化の顕著な人口構造であることに変わりはなく、近い将来、人口規模の縮小が懸念されます。

今後とも、丸亀市が人で賑わう活力のあるまち、そして、どこよりも暮らしやすく、より多くの人々が住むまちとして発展するためには、総合計画の中間年である本年度、その内容を精査し、本市の個性と強みを活かしながら、時代の要請に適った施策の再構築が必要です。

そこで、次のステップとする 5 ヶ年において、まちづくりの基本的な方針を示す「丸亀市総合計画後期基本計画」の策定にあたり、前期計画において期待した成果がどの程度に達成されたか、また今後、新たに取り組むべき課題は何かなど、社会情勢の変化を踏まえながら詳細に検証し、後期基本計画に反映するため、48 の主要な施策ごとに自己評価を行います。

なお、この自己評価は、本年度の本市の行政評価（施策評価）と位置付け、事業所管課による 1 次評価と行政評価会議による 2 次評価を行い、内部評価とします。

(2) 前期基本計画の体系

前期基本計画は、5つの政策の柱、11の政策目標、26の施策目標、48の主要な施策で構成されています。

政策の柱	政策目標	施策目標	主要な施策	
を未来に伝えるまちを創る 身近な自然と歴史文化	-1) 地球の未来を思い、多様な自然を尊重するまち -2) まちの歴史・文化を学び、未来に伝えるまち	-1-1) 環境への負荷の少ない暮らしや事業活動が行われている	1 地球温暖化の防止 2 循環型社会の構築	
		-1-2) 豊かな自然のなかに、ふれ合いの場が整備されている	3 自然環境の保全と活用	
と活力のあるまちを創る 日常生活が営みやすくにぎわい	-1) 日常生活が便利で快適なまち	-1-1) 地域特性を活かした土地利用により、良好な生活空間が築かれている	6 適正な土地利用と市街地の整備 7 住宅・住空間の整備	
		-1-2) 公共交通機関や道路が整備され、安全で便利な生活ができる	8 公園の整備 9 公共交通の整備	
		-1-3) 上下水道が整備され、快適で文化的な生活ができる	10 道路の整備 11 上水道の整備	
	-2) 活力とにぎわいに満ちたまち	-2-1) 地域産業が活発で、身近に働く場がある	12 生活排水処理施設の整備 13 農林水産業の振興 14 商工業と観光の振興	
		-1) 災害や犯罪から人や地域をまもるまち	-1-1) 公共施設に十分な耐震性があり、地域の防災性が保たれている	15 建物の耐震化の推進 16 港湾施設の耐震化と高潮対策 17 河川、排水路、急傾斜地等の改修
			-1-2) 防災・救急体制が整っている	18 消防・防災体制の整備 19 救急・救命体制の強化
誰もが健康で安心して暮らせるまちを創る	-1) 災害や犯罪から人や地域をまもるまち	-1-3) 事故・犯罪の発生しにくい安全・安心なまちである	20 防犯対策の推進 21 消費者保護対策の推進 22 交通安全対策の推進	
		-2-1) 高齢者・障害者が健康で安心して生活できる	23 高齢者福祉の充実 24 障害者福祉の充実	
	-2) 住み慣れた地域で健やかに暮らせるまち	-2-2) 市民がともに支え合い、地域の保健・福祉が充実している	25 地域福祉の充実 26 地域保健の充実	

政策の柱	政策目標	施策目標	主要な施策	
ちを創る 心豊かな人が育ち誰もが生きがいを感じるまち	-1) 互いの人権を尊重し、個性と能力が発揮できるまち	-1-1) 市民の人権が尊重されている	27 人権尊重社会の実現	
		-1-2) 男女が対等に社会に参画し、ともにいきいきと暮らしている	28 男女共同参画社会の実現	
		-2-1) 人に対するやさしさやマナー・豊かな感性が育っている	29 子どもの感性の育成	
	-2) 元気で心豊かな子どもたちが育つまち	-2-2) 子どもたちの学習する環境が整っている	30 学校教育の充実	
		-2-3) 安心して子育てができる環境が整っている	31 子育て支援の推進	
		-3-1) 芸術・文化活動や人と人の交流を通じ、生きがいを感じている	32 芸術・文化活動等の推進	
	-3) 市民が生きがいをもって暮らせるまち	-3-2) スポーツ・レクリエーション活動を通じ、生きがいを感じている	33 国際交流の推進	
			34 スポーツ・レクリエーション活動の振興	
	自治・自立のまちを創る	-1) 市民がつくるまち	-1-1) 市政に関する情報が共有されている	35 情報の発信と地域情報化の推進
			-1-2) 市民が市政に参画している	36 市民参画の促進
			-1-3) 市民と市の協働によりまちがつけられている	37 市民活動団体の支援・充実
-1-4) 地域コミュニティが自らまちづくりに取り組んでいる			38 協働事業の推進	
-2) 市民とともに改革するまち		-2-1) 健全な財政運営が行われている		39 コミュニティ活動の活性化
				40 歳入の確保
		-2-2) 効率的な行政システムが構築されている		41 歳出の抑制
				42 合併支援事業などの活用
				43 組織機構の検討
				44 定員管理の適正化と人材育成
				45 電子自治体の推進
				46 広域行政の推進
-2-3) 目標達成に向けて、着実な進行管理が行われている	47 明確な目標設定と評価			
	48 まちづくりの現状と課題の共有			

2. 評価の方法

(1) 1次評価

達成度調査シートの作成

平成23年3月31日時点を基準に、事業所管課において、下記要領のとおりA～Eの5段階で各事業の進捗状況の評価しました。

調査シートの作成要項

1 評価時点

平成23年3月31日

2 実施方法

前期基本計画に掲げる主要な施策(48施策)に対して、それぞれ事業を担当する部署において、下記点検内容に基づき調査シートを作成しました。

【点検内容】

(1) 成果指標に掲げた数値目標の達成状況を記載

(2) 前期(H19年度～23年度)に取り組んだ内容や成果について記載

達成度	評価内容	達成状況
A	基本計画に掲げた施策を達成しました。 (期待した成果を得た)	ほぼ100%
B	基本計画に掲げた施策を概ね達成しました。 (概ね期待した成果を得た)	75%程度
C	現在、施策の達成に向けて動いています。 (半分程度の成果に終わった)	50%程度
D	現在、施策の達成に向けて動き始めています。 (現時点では、顕著な成果がみられない)	25%程度
E	現在、ほとんど手をつけていません。 (ほとんど施策が進んでいない)	ほぼ0%

(3) 残された課題と今後の必要な取り組みについて記載

ヒアリング

提出された調査シートをもとに、政策課によるヒアリングを下記の日程で行いました。ここでは、評価結果に至った経緯や今後の方針等について、所管課の考えを聞き取り、評価内容の確認を行いました。

【ヒアリングの日程】

平成 23 年 7 月 21 日（木）

- 10：00～10：30 環境課、クリーン課
- 10：30～12：00 都市計画課、建設課、住宅課、産業振興課、農林水産課
- 13：00～14：30 子育て支援課、文化観光課、（教）総務課、図書館、
学校給食センター、少年育成センター
- 14：30～16：00 福祉課、高齢者支援課、健康課
- 16：00～17：00 地域振興課、スポーツ推進課

平成 23 年 7 月 22 日（金）

- 10：30～11：00 消防本部
- 11：00～11：30 上下水道部
- 11：30～12：00 人権課
- 13：00～14：00 秘書広報課、行政管理課、管財課、（競）経営課
- 14：00～15：00 職員課、政策課、財政課、税務課

（ 2 ） 2 次評価

評価シートの作成

事業所管課が各事業の進捗状況を評価した 1 次評価の結果を参考に、行政評価会議の構成者（副市長、総務部長、企画財政部長）が、施策全体としての進捗度合や成果等を下記の A～E の 5 段階で評価しました。

達成度	評価内容
A	施策が計画以上に進捗し、期待以上の成果を得た。
B	施策が概ね順調に進捗し、ほぼ期待した成果を得た。
C	施策の進捗が遅れ気味で、期待したほどの成果も得られなかった。
D	施策の進捗が遅れており、成果もあまり得られていない。
E	施策が進捗しておらず、成果はない。

行政評価会議

評価シートの集計をもとに、下記の日程で行政評価会議を開催しました。ここでは、1次評価と2次評価で評価に差が出た施策を中心に、それぞれの評価に対する理由や施策に対する所見等を述べ、最終的な評価結果を確定しました。

【行政評価会議の日程】

平成23年9月30日(金)

13:30~14:30 副市長、総務部長、企画財政部長

外部評価

内部評価と併行して、丸亀市行政評価委員会による外部評価を行いました。評価の手法は、内部評価と同じく前期基本計画に掲げる主要な施策(48 施策)について、施策全体としての進捗度合や成果等を、市役所外部(市民)の目線からA~Eの5段階で評価しています。

ここでは、P8の施策別評価結果一覧に、参考として、外部評価結果を記載しました。詳細については、別冊の「平成23年度丸亀市行政評価(外部評価)報告書」にまとめています。

【行政評価委員会の日程】

平成23年10月19日(水)

10:00~12:20 第1回行政評価委員会

平成23年11月10日(木)

14:00~15:50 第2回行政評価委員会

平成23年11月17日(木)

15:00~16:00 第3回行政評価委員会

平成23年11月29日(火)

9:00~9:30 平成23年度丸亀市行政評価(外部評価)報告書の提出

3.評価結果

(1) 各施策の総合的な評価

1次評価を経て2次評価で、各施策を総合的に判定した内部評価結果については、次ページの「施策別評価結果一覧」のとおりです。

なお、評価が複数ある場合は、A評価を100点、B評価を75点、C評価を50点、D評価を25点、E評価を0点と、評価点に置き換えた上で、平均点が87.5点より上をA評価、62.5点より上で87.5点以下をB評価、37.5点より上で62.5点以下をC評価、12.5点より上で37.5点以下をD評価、12.5点以下をE評価として、主要な施策ごとの評価を数値化しました。また、政策の柱ごと、政策目標ごとの評価についても、同様の手法で数値化しました。

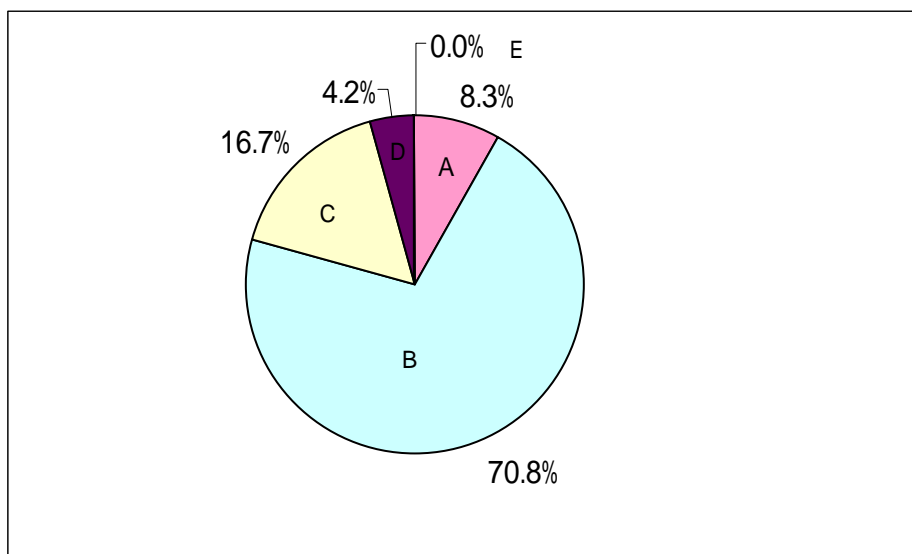
前期基本計画全体の評価点は、**70.8**点

各施策の評価を行った結果、「施策別評価結果一覧」のとおり、A評価は4件(8.3%)、B評価は34件(70.8%)、C評価は8件(16.7%)、D評価は2件(4.2%)、E評価は0件(0.0%)となりました。

さらに、前期計画全体としての評価点は、下記「点数表」のとおり70.8点となり、5年間で予定した取り組みの約7割の成果となっています。

【点数表】

評価	A	B	C	D	E	総計(件)	評価点(点)
計画全体	4	34	8	2	0	48	70.8



施策別評価結果一覧

政策の柱	政策目標	施策目標	主要な施策	1次評価	2次評価 (内部評価)	外部評価 (参考)
	1	1	地球温暖化の防止	C	C	C
			循環型社会の構築	B	B	C
	2	1	自然環境の保全と活用	B	B	C
			歴史的景観の保全 文化財の保護	B B	B B	B B
	1	1	適正な土地利用と市街地の整備	C	C	C
			住宅・住空間の整備	B	B	B
			公園の整備	B	B	B
		2	公共交通の整備	B	C	B
			道路の整備	B	B	B
		3	上水道の整備	B	B	B
	生活排水処理施設の整備		B	B	B	
	2	1	農林水産業の振興	B	B	B
			商工業と観光の振興	B	C	C
		1	1	建物の耐震化の推進	B	B
港湾施設の耐震化と高潮対策				A	A	A
河川、排水路、急傾斜地等の改修				A	B	A
2			消防・防災体制の整備	A	B	B
			救急・救命体制の強化	A	A	A
			防犯対策の推進	B	B	B
2		3	消費者保護対策の推進	B	B	B
			交通安全対策の推進	A	A	B
			高齢者福祉の充実	A	B	B
		2	障害者福祉の充実	B	B	B
			地域福祉の充実	B	C	B
			地域保健の充実	B	B	B
	1	1	人権尊重社会の実現	B	B	B
			男女共同参画社会の実現	B	C	B
	2	1	子どもの感性の育成	B	B	B
			学校教育の充実	A	B	B
			子育て支援の推進	A	B	B
	3	1	芸術・文化活動等の推進	B	B	B
			国際交流の推進	B	B	B
			スポーツ・レクリエーション活動の振興	A	B	A
	1	1	情報の発信と地域情報化の推進	B	B	B
			市民参画の促進	B	C	C
			市民活動団体の支援・充実	C	D	C
			協働事業の推進	C	D	C
		2	コミュニティ活動の活性化	C	C	C
			歳入の確保	A	B	B
			歳出の抑制	A	B	B
	2	1	合併支援事業などの活用	A	A	B
			組織機構の検討	A	B	B
			定員管理の適正化と人材育成	A	B	B
			電子自治体の推進	B	B	B
		2	広域行政の推進	A	B	B
			明確な目標設定と評価	B	B	B
			まちづくりの現状と課題の共有	B	B	B
計画全体の評価点				80.2	70.8	72.4

(2) 政策の柱別の評価

政策の柱別の評価では、下表のとおり、) 「誰もが健康で安心して暮らせるまちを創る」が 79.2 点と最も高く、次いで、) 「心豊かな人が育ち誰もが生きがいを感じるまちを創る」が 71.9 点、) 「身近な自然と歴史文化を未来に伝えるまちを創る」が 70.0 点、) 「日常生活が営みやすくにぎわいと活力のあるまちを創る」が 66.7 点、) 「自治・自立のまちを創る」が 66.1 点と続いています。

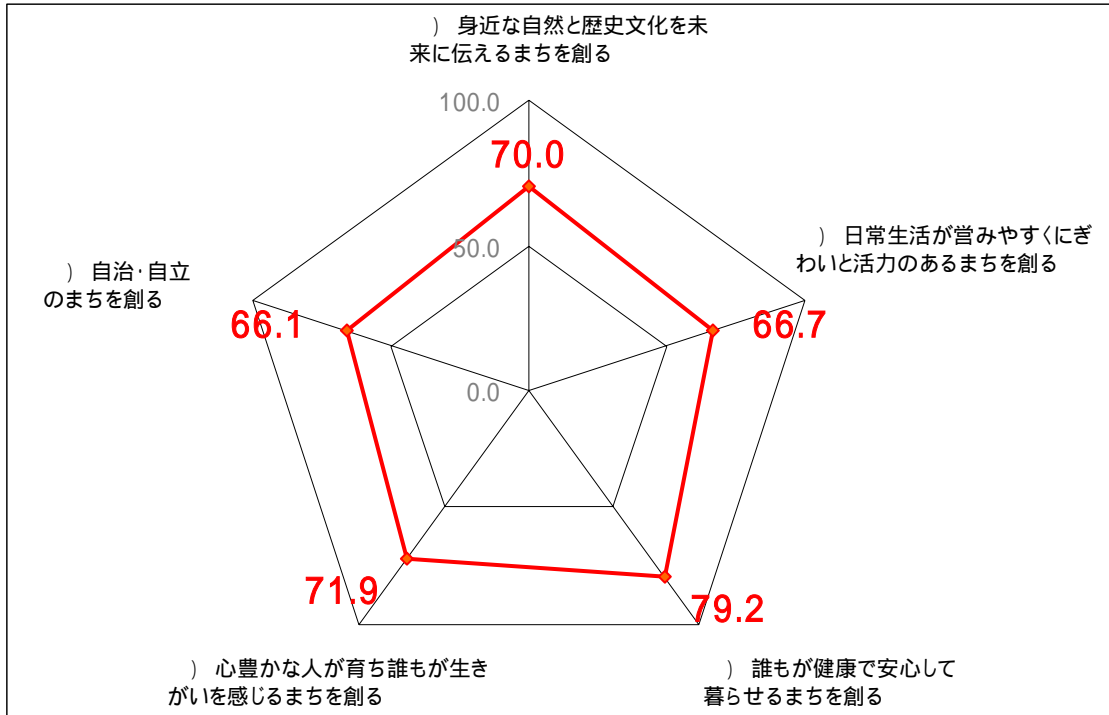
防災対策など市民の安全安心に関わる「政策の柱」、子育てや教育などに関わる「政策の柱」については、総じて高い評価となっており、合併後、その効果を活かしながら、重要かつ喫緊の課題として取り組んだ施策の成果が現れているといえます。

一方、評価が低い分野には、厳しい財政状況のなか、やむを得ず縮小あるいは後年度に先送りした取り組みに加え、国・県その他関係機関との調整・連携や市民との協働が不可欠な取り組みなどが多く含まれています。

このため、後期基本計画では、財政的に的確な将来推計のもと、目標の達成状況や残された課題等を十分に踏まえながら、残された計画期間内において各施策を計画的に推進し、現計画の仕上げを行うとともに、行政だけでは成しえない取り組みについては、市民・コミュニティ、各種団体・事業所等との相互の役割分担のもと、「新しい公共空間(公共のサービスを行政のみによって担うのではなく、地域のさまざまな主体が行政と協力し合って公共を支えるという考え方)」の構築といった視点を取り入れることが重要と思われまます。

政策の柱別評価

政策の柱	評価点(点)
) 身近な自然と歴史文化を未来に伝えるまちを創る	70.0
) 日常生活が営みやすくにぎわいと活力のあるまちを創る	66.7
) 誰もが健康で安心して暮らせるまちを創る	79.2
) 心豊かな人が育ち誰もが生きがいを感じるまちを創る	71.9
) 自治・自立のまちを創る	66.1



(3) 政策目標別の評価

- 1) 地球の未来を思い、多様な自然を尊重するまち

施策目標名	担当課	主要な施策	評価
- 1 - 1) 環境への負荷の少ない暮らしや事業活動が行われている	生活環境部 環境課	地球温暖化の防止	C
	生活環境部 クリーン課	循環型社会の構築	B
- 1 - 2) 豊かな自然のなかに、ふれ合いの場が整備されている	生活環境部 スポーツ推進課	自然環境の保全と活用	B
	都市整備部 都市計画課		
	産業文化部 農林水産課		

政策目標 - 1) 地球の未来を思い、多様な自然を尊重するまちでは、地球温暖化の防止、循環型社会の構築、自然環境の保全と活用の3つの主要な施策があり、

「 - 1) 地球の未来を思い、多様な自然を尊重するまち」の評価は、

66.7 点

評価の詳細は以下のとおりです。

1次評価《計画期間(平成19~22年度)における取組状況》

1 地球温暖化の防止	<p>【住宅用太陽光発電システム導入促進事業】 二酸化炭素排出量の削減のため、省エネルギーへの取り組みとして、住宅用太陽光発電システムの設置を普及、啓発するため、設置補助を行いました。 平成15年度に101件の申請があったものの、徐々に補助申請が減少し、平成19年度は63件でした。平成19年度に県補助金が廃止されたことに伴い、本市においても平成20年度から廃止しています。</p> <p>【環境にやさしい事業所推進事業】 登録事業所が徐々に増加している状況です。</p> <p>【エコファミリー推進事業】 512件の家庭から登録・報告があり、市が温室効果ガス排出量等の算出結果を知らせました。</p> <p>【緑のカーテン普及事業】 楽しく気軽に育てるだけで地球温暖化の防止に役立つ取組として、平成22年度は、家庭等を中心に546箇所から参加がありました。</p> <p style="text-align: right;"><生活環境部環境課></p>
2 循環型社会の構築	<p>【ごみ減量推進事業】</p>

	<p>生ごみの減量化と資源化を図るために、生ごみ処理容器等の設置に対して補助を行い、平成 19～22 年度の補助合計は 401 個(容器 148 個、電気式 253 個)でした。なお、普及促進のため、平成 20 年度からは電気式に対する補助額を 3 千円から 2 万円に増額しています。</p> <p>平成 21 年度に、増加するペットボトルをスムーズに処理するためにペットボトル減容機をオーバーホール(分解修理)して整備を行いました。</p> <p style="text-align: right;"><生活環境部クリーン課></p>								
3 自然環境の 保全と活用	<p>【野外活動センター整備事業】</p> <p>平成 19 年度に、従来の汲み取り式簡易トイレが老朽化し不衛生であったことから撤去し、研修棟の隣にトイレ棟を建設しました。</p> <p>平成 20 年度に、登山者が急増していることから、登山道までの連絡道沿いに駐車可能スペースを整備しました。</p> <p>平成 21 年度に、飯野山麓から野外活動センターへ続く連絡道等に陥没が目立ち自動車等の通行に支障をきたしていたため、アスファルト舗装による部分修繕を行うとともに、医療法人社団厚仁会、丸亀市観光協会の協力により、珠光園駐車場を臨時借用した際のトリムコースへ続くアクセス道を整備し、より多くの登山者の受け入れ体制を整えました。</p> <p>平成 22 年度末に、四国森林管理局により、登山道入口に登山時の注意事項、イベント案内等を周知できる飯野山をイメージした案内掲示板を設置し、健康づくりだけでなく観光 P R 等にも活かしています。</p> <p style="text-align: right;"><生活環境部スポーツ推進課></p>								
	<p>【緑化推進事業】</p> <p>「丸亀市緑のまちづくり協議会」に対する運営補助を行い、緑化推進の啓発や市民、市民活動団体、企業などとの協働による「緑のまちづくり運動」を展開しました。</p> <p>緑化推進行事の回数</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>平成 19 年度</td> <td>6 件</td> <td>平成 20 年度</td> <td>7 件</td> </tr> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>8 件</td> <td>平成 22 年度</td> <td>8 件</td> </tr> </table> <p>土器川生物公園については、県道からのアクセス改善のため平成 20 年度にゲートプラザの整備を完了し、大型 5 台、普通車 50 台程度の駐車が可能となりました。</p> <p>緑の基本計画の策定については、平成 19 年度から基礎調査に着手し、市民アンケート、ワークショップ、パブリックコメントなどを通して市民意見を反映し、平成 22 年度に本編、概要版を含めて策定が完了しました。</p> <p style="text-align: right;"><都市整備部都市計画課></p>	平成 19 年度	6 件	平成 20 年度	7 件	平成 21 年度	8 件	平成 22 年度	8 件
	平成 19 年度	6 件	平成 20 年度	7 件					
平成 21 年度	8 件	平成 22 年度	8 件						
<p>【松くい虫防除事業】</p> <p>松くい虫防除面積は、下記のとおりです。</p> <p>松くい虫防除面積(綾歌地区-青ノ山地区)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>平成 19 年度</td> <td>77ha - 17ha</td> <td>平成 20 年度</td> <td>31ha - 16ha</td> </tr> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>52ha - 14ha</td> <td>平成 22 年度</td> <td>52ha - 14ha</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;"><産業文化部農林水産課></p>	平成 19 年度	77ha - 17ha	平成 20 年度	31ha - 16ha	平成 21 年度	52ha - 14ha	平成 22 年度	52ha - 14ha	
平成 19 年度	77ha - 17ha	平成 20 年度	31ha - 16ha						
平成 21 年度	52ha - 14ha	平成 22 年度	52ha - 14ha						

2次評価での所見等

「1 地球温暖化の防止」については、地道に市民の環境に対する意識の向上を図る事業を展開し、徐々に成果を挙げているものの、住宅用太陽光発電システムの設置補助を計画期間内（平成 20 年度）に廃止するなど、財政事情の影響を受けたとはいえ、施策の評価としては低くならざるを得ない。

「2 循環型社会の構築」「3 自然環境の保全と活用」については、概ね順調に施策を進められている。

東日本大震災に伴う福島原子力発電所の事故を契機に、原子力発電に依存する電力事情に対する不安が生じ、太陽光などの再生可能エネルギーが脚光を浴びるなど、環境に対する社会の関心は年々高まっている。国も政策転換を迫られており、そこに左右される部分も大きい。市民のニーズに応えられるような取り組みが求められる。

- 2) まちの歴史・文化を学び、未来に伝えるまち

施策目標名	担当課	主要な施策	評価
- 2 - 1) 歴史的遺産の価値が理解され、守られている	都市整備部 都市計画課 産業文化部 文化観光課	歴史的景観の保全	B
	教育部 総務課 教育部 総務課	文化財の保護	B

政策目標 - 2) まちの歴史・文化を学び、未来に伝えるまちまちでは、歴史的景観の保全、文化財の保護の2つの主要な施策があり、

「 - 2) まちの歴史・文化を学び、未来に伝えるまち」の評価は、

75.0 点

評価の詳細は以下のとおりです。

1 次評価《計画期間（平成 19～22 年度）における取組内容》

4 歴史的景観の保全	<p>丸亀街道（こんぴら街道）の整備等基本方針、整備計画等を作成し、歴史的な街道である丸亀街道を地域のまちづくり資源（観光等資源）として活用することを目的に、平成 21 年 9 月に整備プロジェクトチームを設置し、チームによる現状検証、整備等の基本方針の作成、具体的な整備方策の策定を行ないました。</p> <p>平成 22 年度においては、地元コミュニティとの協働事業として、現地踏査等ワークショップを実施し、市民アンケート調査を行なうなど、地元住民等の意見を聞きながら、部分的な石張り舗装工事を実施しました。</p> <p>なお、平成 23 年度からは、社会資本整備総合交付金事業として都市再生整備計画の変更を行い、新規事業として追加しました。</p> <p style="text-align: right;">＜都市整備部都市計画課＞</p>
	<p>【こんぴら街道まち歩き事業】</p> <p>3 市 5 町で組織するさぬき瀬戸大橋広域観光協議会により、こんぴら街道まち歩きで地域の歴史に触れる機会を設けました。</p> <p>事業実績</p> <p>平成 19 年度 春 7 コース 参加 144 人 秋 14 コース 参加 291 人 平成 20 年度 春 12 コース 参加 213 人 秋 16 コース 参加 249 人 平成 21 年度 春 21 コース 参加 572 人 秋 34 コース 参加 663 人 平成 22 年度 春 28 コース 参加 396 人 秋 30 コース 参加 270 人</p> <p style="text-align: right;">＜産業文化部文化観光課＞</p>
	<p>【まち並保存推進事業】</p> <p>笠島伝統的建造物群保存地区内の家屋を借上げ、笠島まち並保存センター、文書館、ふれあいの館として内部を公開しています。まち並み保存センターの観覧者数は平成 19～21 年度までは増加傾向でしたが、平成 22 年度は減少しました。</p>

	<p>有料入場者数 平成 19 年度 1,754 人 平成 20 年度 2,116 人 平成 21 年度 2,727 人 平成 22 年度 1,729 人</p> <p>【笠島伝統的建造物群保存修理事業】 笠島伝統的建造物群保存地区内にある家屋について、所有者に対し補助金を交付し、修理や修景を実施しています。これにより、笠島地区の整備の進捗率は平成 22 年度末現在で 79%となっています。</p> <p>補助金交付実績 平成 19 年度 修理 2 棟、修景 2 棟 平成 20 年度 修理 2 棟 平成 21 年度 修理 1 棟 平成 22 年度 修理 2 棟</p> <p>【文化財保護事業】 塩飽勤番所の公開及びそれに関連する資料の展示を行っています。また、無形民俗文化財の保存団体への活動支援や文化財案内板の設置などを実施しました。塩飽勤番所の観覧者数は平成 19～21 年度までは増加傾向でしたが、平成 22 年度は減少しました。</p> <p>有料入場者数 平成 19 年度 2,759 人 平成 20 年度 2,982 人 平成 21 年度 3,981 人 平成 22 年度 3,019 人</p> <p style="text-align: right;">< 教育部総務課 ></p>
5 文化財の保護	<p>【埋蔵文化財調査事業】 国庫補助事業を活用し、開発事業等に伴う埋蔵文化財の包蔵状況を確認することにより、遺跡台帳の充実を進めています。また、これにより得た資料、成果に基づき、開発者に指導を行うことにより、埋蔵文化財の適切な保存を図っています。調査成果については、計画的に発掘調査報告書を刊行し、記録保存資料の活用に努めています。</p> <p>試掘及び発掘の件数 平成 20 年度 47 件 平成 21 年度 27 件 平成 22 年度 32 件</p> <p>発掘調査報告書の刊行冊数 平成 19 年度 3 冊 平成 20 年度 2 冊 平成 21 年度 1 冊 平成 22 年度 0 冊</p> <p>【史跡等整備推進事業】 石垣修理事業は休止状況にあります。石垣の保全のため石垣清掃業務を実施しています。冬場を実施していたものを夏場に行うようになったことから、以前に比べ石垣に茂る草木の量は減少しています。</p> <p>【史跡快天山古墳整備事業】 史跡快天山古墳の適切な整備を実施するため、整備委員会でその方法等についての検討を行います。現在は、整備用地の公有地化を進めていますが、民地と接する部分のき損箇所等の修理を要する部分については、適宜、工事を実施しています。また、維持管理のため、年 5 回の草刈り清掃を実施しています。</p> <p>【市指定文化財整備事業】 市内に点在する指定文化財について保存修理等の整備を順次実施しています。平成 19、20 年度 については事業を休止していましたが、平成 21 年度より再開し、京極家藩主肖像画全 8 幅のうち平成 21 年度に 1 幅、平成 22 年度に 2 幅の修理を行いました。また、平成 21、22 年度にかけて京極高朗墓所</p>

	<p>土塀の修理も行いました。</p> <p>【資料館環境整備事業】</p> <p>観光とも連携し、歴史文化による地域資源の掘り起こし事業の一環として、京極家を中心に丸亀城、丸亀市を広く全国にPRしていく必要があります。それと併せて、資料館の環境整備を行い、丸亀城跡内における丸亀城及び歴代藩主に関する展示の充実を図ることで、歴史文化の学習や観光客のニーズに応えます。</p> <p>平成22年度に資料館展示室等改修事業として、2F常設展示室の固定式展示ケースの作製、2Fギャラリーの壁面パネルの修繕、階段手すり改修、外壁クラック補修、1F床張替え、階段床張替え、1F分電盤改修工事等を行い、環境整備の充実に取り組みました。</p> <p style="text-align: right;"><教育部総務課></p>
--	--

2次評価での所見等

<p>「4 歴史的景観の保全」「5 文化財の保護」については、成果指標がすでに目標に達しており、概ね順調といえる。</p> <p>歴史的景観の保全や文化財の保護は、それ自体を目的とすることに止まらず、それらを学習資源や観光資源等として活用することが重要である。今後は、そのような視点を忘れずに、継続的に事業に取り組み、まちの活性化に繋げていくことが求められる。</p>
--

- 1) 日常生活が便利で快適なまち

施策目標名	担当課	主要な施策	評価
- 1 - 1) 地域特性を活かした土地利用により、良好な生活空間が築かれている	都市整備部 都市計画課	適正な土地利用と市街地の整備	C
	都市整備部 住宅課	住宅・住空間の整備	B
	都市整備部 都市計画課	公園の整備	B
- 1 - 2) 公共交通機関や道路が整備され、安全で便利な生活ができる	生活環境部 地域振興課	公共交通の整備	C
	都市整備部 建設課	道路の整備	B
- 1 - 3) 上下水道が整備され、快適で文化的な生活ができる	上下水道部 上水道課	上水道の整備	B
	上下水道部 下水道課	生活排水処理施設の整備	B

政策目標 - 1) 日常生活が便利で快適なまちでは、適正な土地利用と市街地の整備、住宅・住空間の整備、公園の整備、公共交通の整備、道路の整備、上水道の整備、生活排水処理施設の整備の7つの主要な施策があり、

「 - 1) 日常生活が便利で快適なまち」の評価は、

67.9 点

評価の詳細は以下のとおりです。

1 次評価《計画期間（平成 19～22 年度）における取組内容》

6 適正な土地利用と市街地の整備	<p>【都市景観形成事業】</p> <p>平成 19 年 3 月に「景観行政団体」に移行し、景観計画策定に着手しました。平成 19 年度及び平成 21 年度において、市内の景観資源の写真展等を実施したほか、市民アンケート調査や景観ワークショップを実施しました。</p> <p>平成 22 年度においては、パブリックコメント及び地元説明会を行い、市民等の意見を反映した「景観計画(案)」を策定し、丸亀市都市計画審議会の諮問、答申を経て、平成 23 年 2 月に「景観計画」を決定しました。</p> <p>また、平成 23 年 3 月には、「都市景観条例」の改正を行いました。</p> <p>都市景観の形成に大きな影響を及ぼす行為の届出件数</p> <p>平成 19 年度 33 件 平成 20 年度 32 件</p> <p>平成 21 年度 25 件 平成 22 年度 34 件</p> <p>【丸亀市中心市街地活性化事業】</p> <p>平成 22 年度に香川大学地域マネジメント研究科教授により、地域に入って話していく材料を作成するため、アンケート作成、アンケートの取りまとめ、報告書を作成しました。また、「街中定住と、活性化を考える、集い」を行い、</p>
------------------	--

	<p>商店街の意識付けを行いました。</p> <p style="text-align: right;">< 都市整備部都市計画課 ></p>
7 住宅・住空間の整備	<p>【市営住宅整備事業】 計画の趣旨に沿い、平成 19 年度に外浜団地 57 戸の外壁改修を行い、以後、同団地他において総計 180 戸の整備を図りました。 平成 23 年度に 40 戸の外壁改修を行う予定であり、今年度末には、整備戸数は 684 戸となります。 概ね計画どおりに整備事業を行っており、目的を達成しています。</p> <p style="text-align: right;">< 都市整備部住宅課 ></p>
	<p>【土地区画整理事業】 平成 11 年度より着手している三ノ池中地区については、平成 21 年度において、香川県の解散認定を得て事業を完了しています。 平成 13 年度より事業に着手している島田北地区、平成 14 年度より事業着手している北岡北地区の 2 地区については、平成 21 年度に、すべての工事を完了し、平成 22 年度においては、出来高測量、換地計画、換地処分、及び区画整理登記を終了しました。</p> <p style="text-align: right;">< 都市整備部都市計画課 ></p>
8 公園の整備	<p>市民ひろばの整備については、JA 及び保健所跡地の 3,870 m²について便所、芝生広場、園路、植栽等の整備を平成 19 年度までに完了しました。</p> <p>【東汐入川緑道公園整備事業】 東汐入川緑道公園については、平成 22 年度までに用地取得、基本計画策定、住民ワークショップを実施しました。</p> <p>【都市公園安心・安全対策緊急総合支援事業】 公園施設については、利用者の安全快適な利用に支障となる便所や耐用年数が過ぎ老朽化した施設や安全基準に不適合な遊具について、長期的な維持管理コストの削減を踏まえた「公園施設長寿命化計画」を平成 21 年度に策定し、平成 22 年度までに公園施設改修計画を検討しました。</p> <p>【花と緑の名所公園づくり事業】 「緑の基本計画」に基づいた計画的な公園整備を実施するため、また、市民憩いの場や新しい観光スポットとするため、地域における花と緑の名所を作るものであり、平成 22 年度には、市民ワークショップを実施し、市民が期待する花や緑の将来像についてニーズを把握しました。</p> <p style="text-align: right;">< 都市整備部都市計画課 ></p>
9 公共交通の整備	<p>【コミュニティバス等運行事業】 平成 19 年 10 月 1 日には、「レオマ宇多津線」「綾歌宇多津線」の運行を開始し、平成 21 年 2 月 1 日には、NPO 法人「石の里広島」による広島コミュニティバスの運行を開始しました。 平成 21 年度は、丸亀市の公共交通のあり方を検討するため国の補助金を受けて「丸亀市地域公共交通活性化協議会」を設置し、「丸亀市地域公共交通総合連携計画」を策定しました。 平成 22 年度は、地域公共交通総合連携計画に基づく事業として、コミュニティバス実証運行（10 月 1 日～3 月 31 日「飯山線」及び 11 月 1 日～1 月 10 日「湯舟道線」）、コミュニティバス路線及びダイヤの検討、運転免許返納支援、地域活力基盤創造交付事業によるバス停留所上屋の設置（4 箇所）を行いました。</p>

	<p>【離島航路補助事業】 平成 20 年度に、離島航路体質改善補助金により、六口丸海運の旅客船「ムクチマルホープ」の償還を完了しました。「本島～丸亀航路改善計画」「広島～丸亀航路改善計画」を策定し、航路運行事業者の経営改善等を図るとともに、平成 22、23 年度事業として、国の構造改革補助を受けて、備讃フェリーの「びさん 2」の代替船建造に取り掛かりました。</p> <p style="text-align: right;"><生活環境部地域振興課></p>
10 道路の整備	<p>平成 22 年度に国道 32 号線皿池西工区の 4 車線化が 2.2km 完成しました。</p> <p>【国道 438 号改築事業】 平成 22 年度に国道 438 号飯山工区の 4 車線化が 700m 施工しました。</p> <p>【県道道路橋りょう整備事業】 県道整備では、平成 22 年度に岡田丸亀線岡田地区において 185.6m 完成し、高松善通寺線においては土居町で拡幅工事が進められています。</p> <p>【中津土器線 4 車線化事業】 平成 22 年度に中津土器線において、暫定 2 車線が 220m 完成し、平成 23 年度暫定完成に向け事業を実施しています。</p> <p>【市道幹線道路整備事業】 平成 22 年度に次見水掛線、西土器南北線において、整備事業を実施しています。</p> <p>【御供所地区環境整備事業】 埋立地周辺道路を平成 22 年度に 200m 完成しました。</p> <p>【橋りょう長寿命化修繕計画策定事業】 橋りょう長寿命化修繕計画は、平成 22 年度までに重要橋りょう 51 橋について策定しています。</p> <p>バリアフリー化については、平成 20 年度までに丸亀駅から労災病院までの一定区間は整備できています。</p> <p style="text-align: right;"><都市整備部建設課></p>
11 上水道の整備	<p>【水道施設耐震化事業】 災害に強く安全な水を安定して供給するため、平成 22 年度には、水道施設等の整備・更新計画及び耐震化計画を策定し、平成 23 年度より工事に着手したところです。</p> <p>【自己水源開発事業】 既存の井戸水等を、水道水として取水することの協力依頼及び、既存自己水源の取水量の回復が見込めるかどうか等、改修のための調査研究を進めています。</p> <p>【配水本管等整備事業】 石綿管の更新については、平成 23 年度で完了予定であり、老朽管更新や配水本管等整備についても、引き続き事業の進捗を図ります。</p>

	< 上下水道部上水道課 >
12 生活排水処理施設の整備	<p>【公共下水道整備事業】 下水道管きよをほぼ計画通り整備したことにより、整備面積は予定通り向上していますが、下水道普及率は、市街地の人口減少（流出）に伴い停滞しました。</p> <p>【水洗化促進対策事業】 下水道への接続を啓発し、水洗化の向上に努めており、水洗化率は公共下水道及び農業集落排水施設とも予定通り向上しています。</p> <p>【合併処理浄化槽設置推進事業】 合併処理浄化槽設置の促進は、住宅着工件数の漸増により設置申請が伸び悩む傾向にあり、目標達成が困難な状況です。</p> <p>雨水幹線水路での越水による浸水を防止するための対応策として、土器雨水幹線については、平成 20、22 年度に水路法線の改修、及び断面改良工事を実施しました。また、中府雨水幹線では、平成 21 年度に嵩上げ工事を実施し浸水対策を図りました。</p>
	< 上下水道部下水道課 >

2 次評価での所見等

「6 適正な土地利用と市街地の整備」については、成果指標の市民アンケートによる満足度が、当初の基準値をも大きく下回る結果となっている。これは、具体的な成果が市民に届いていないからであり、市民が成果を享受できるような施策や事業の展開が求められる。

「8 公園の整備」については、ハード面と比べて、ソフト面の成果が見えていない。

「9 公共交通の整備」については、難しい課題であるが、市民のニーズに応えるとともに、持続可能な体系を構築できるよう、それぞれの事業に取り組んで欲しい。

「7 住宅・住空間の整備」「10 道路の整備」「11 上水道の整備」「12 生活排水処理施設の整備」については、それぞれの計画に従って、着実に事業を進められている。

生活環境の整備は、市民の満足度に直結する取り組みである一方、計画的に進める必要があるため、市民のニーズを的確に捉えて、市民の満足度を向上させつつ、計画的に事業を進めることが求められる。

「9 公共交通の整備」1 次評価 B 2 次評価 C

- 2) 活力とにぎわいに満ちたまち

施策目標名	担当課	主要な施策	評価
- 2 - 1) 地域産業が活発で、身近に働く場がある	産業文化部 農林水産課	農林水産業の振興	B
	産業文化部 産業振興課	商工業と観光の振興	C

政策目標 - 2) 活力とにぎわいに満ちたまちでは、農林水産業の振興、商工業と観光の振興の2つの主要な施策があり、

「 - 2) 活力とにぎわいに満ちたまち」の評価は、

62.5 点

評価の詳細は以下のとおりです。

1 次評価《計画期間（平成 19～22 年度）における取組内容》

13 農林水産業の振興	<p>【担い手経営活性化事業】 担い手育成総合支援協議会幹事会を定期的に開催し認定農業者の育成、確保に努めました。認定農業者数は平成 22 年度末で 86 人となり、目標値を 1 名上回っています。</p> <p>【中山間地域等直接支払制度推進事業】 牛島については、事業参加者の高齢化により事業の継続が困難との意見があり、平成 22 年度からの第 3 期対策には取り組まないことになりました。 また、大原地区についても、高齢化により脱退を希望する農業者が多くあり人数が減少しました。</p> <p>【米麦生産振興対策事業】 スクミリンゴガイによる稲の食害防止のための、防除を推進するため薬剤の助成を実施することにより、被害防止に努めました。また麦については、優良種子の導入助成により作付面積の拡大を図りました。平成 19～21 年度は天候不順等で作付が目標に届きませんでしたが、平成 22 年度は目標を上回る作付となりました。</p> <p>【農業経営支援確立事業】 農地の有効利用と農業経営の効率化を図るため、認定農業者等が行う農地の集積に対して助成金を交付し、集積率を 5% から 10% に上げました。</p> <p>【園芸特産物振興事業】 指定野菜等の種子購入や施設資材の購入、生産廃棄物処理などに対して助成しました。レタスの作付拡大のため部会等で推進しましたが、目標には届きませんでした。</p> <p>【重要稚仔等放流事業】 水産資源の安定的な確保や繁殖のため、海面・内水面において、有用な水産</p>
-------------	--

	<p>物の稚魚や種苗等の放流を継続的に行なっています。</p> <p>平成 19～22 年度の土地改良事業（助成・支援措置）は市民からの申請に基づき採択され、当初の計画により順調に進んでいます。</p> <p style="text-align: right;">＜産業文化部農林水産課＞</p>
<p>14 商工業と観光の振興</p>	<p>【スペース 114 運営事業】 ホールの貸し出しや、市民ギャラリーの開催、茶房、高齢者の手作り作品の販売等、スペース 114 において商店街の賑わいを創出しました。</p> <p>【商工会議所運営等補助事業】 商業活性、工業振興、商工技能の振興、地盤産業振興等に係る事業を行う商工会議所・商工会への運営費補助を行い、活力ある丸亀経済の形成を図りました。</p> <p>【商店街振興事業】 まちの駅「秋寅の館」、スペース 114 の運営、広域ソフト事業の「娑婆羅まつり」の開催、中央商店街振興組合連合会の販売促進「ゴールドカード事業」、 「みたから市」の開催、高校生による商店街の活性化事業など、商店街の賑わいを創出しました。</p> <p>【地場産業振興事業】 うちわの港ミュージアムや香川県うちわ協同組合連合会等の事業を通じ、伝統工芸品「丸亀うちわ」の発信、継承事業を行いました。また、石材の共同販売などを行う青木石材協同組合の事業を通じ、地場産業の振興を図りました。</p> <p>【商工業振興融資事業】 現下の厳しい経済情勢のなか、市の制度融資の利子補給や、保証料補給などを実施し、中小企業者等の資金繰りをサポートし、商工業の振興を図りました。</p> <p style="text-align: right;">＜産業文化部産業振興課＞</p>

2 次評価での所見等

<p>「13 農林水産業の振興」については、成果指標を見ても、順調に事業が進捗しているが、それを取り巻く社会情勢は厳しさを増しているため、今後必要な取り組みを考えて、事業に反映していくことが必要である。</p> <p>「14 商工業と観光の振興」については、今の社会経済の状況からも、成果を挙げていくことが難しい取り組みであることは理解できるが、あまりに成果に乏しく、厳しい評価となった。</p> <p>本年度の機構改革により、産業振興部門でのこ入れをしたことは、ここを本市のウィークポイントと捉え、新たな展開を求めてのことである。活力とにぎわいに満ちたまちを作るべく、精力的に施策や事業に取り組むことが求められる。</p> <p style="text-align: center;">「14 商工業と観光の振興」1 次評価 B 2 次評価 C</p>
--

- 1) 災害や犯罪から人や地域をまもるまち

施策目標名	担当課	主要な施策	評価
- 1 - 1) 公共施設に十分な耐震性があり、地域の防災性が保たれている	健康福祉部 子育て支援課 生活環境部 スポーツ推進課	建物の耐震化の推進	B
	教育部 総務課		
	都市整備部 建設課	港湾施設の耐震化と高潮対策	A
- 1 - 2) 防災・救急体制が整っている	都市整備部 建設課	河川、排水路、急傾斜地等の改修	B
	消防本部 総務課	消防・防災体制の整備	B
	消防本部 防災課		
	消防本部 予防課		
	消防本部 危機管理課	救急・救命体制の強化	A
消防本部 防災課			
- 1 - 3) 事故・犯罪の発生しにくい安全・安心なまちである	生活環境部 地域振興課	防犯対策の推進	B
	教育部 学校教育課		
	生活環境部 地域振興課	消費者保護対策の推進	B
	生活環境部 地域振興課	交通安全対策の推進	A

政策目標 - 1)災害や犯罪から人や地域をまもるまちでは、建物の耐震化の推進、港湾施設の耐震化と高潮対策、河川、排水路、急傾斜地等の改修、消防・防災体制の整備、救急・救命体制の強化、防犯対策の推進、消費者保護対策の推進、交通安全対策の推進の8つの主要な施策があり、

「 - 1) 災害や犯罪から人や地域をまもるまち」の評価は、

84.4 点

評価の詳細は以下のとおりです。

1 次評価《計画期間（平成 19～22 年度）における取組内容》

15 建物の耐震化の推進	<p>【保育所耐震補強事業】 平成 19、20 年度に、休所中の広島保育所を除く市立保育所 19 箇所の耐震診断を行いました。 平成 22 年度に飯山北第一保育所、飯山南保育所の耐震補強工事、及び城南保育所の改築工事を行い、保育所の耐震化を図っています。 <健康福祉部子育て支援課></p> <p>【市民体育館整備事業】 平成 18 年度に耐震診断を行った結果を踏まえ、平成 21 年度に実施設計を行いました。平成 22 年度に、メインアリーナの耐震補強工事を実施しました。 <生活環境部スポーツ推進課></p> <p>【小学校・中学校・幼稚園耐震補強事業】 毎年計画的に小・中学校、幼稚園の耐震補強事業を緊急性の高い施設から順次行っています。 平成 22 年度末の耐震化率は、小学校が 71.1%（平成 17 年度 28.4%）、中学校が 65.8%（平成 17 年度 35%）、幼稚園が 46.2%（平成 17 年度 38.5%）でした。 <教育部総務課></p>
16 港湾施設の耐震化と高潮対策	<p>【海岸保全事業（高潮対策）】 丸亀市管理の港湾・漁港において、平成 16 年の台風 16 号の実績潮位などを踏まえた海岸保全事業（高潮対策）として、防潮壁等の改良・整備工事を行いました。 平成 22 年度末の主な整備済箇所としては、江の浦港（江の浦・立石地区）、里浦港、小浦港、本島港（泊地区・小阪地区）、笠島漁港となっています。 計画目標の達成状況としては、目標値である整備延長 1.7 km に対し、平成 22 年度末現在、約 1.6 km となっています。 <都市整備部建設課></p>
17 河川、排水路、急傾斜地等の改修	<p>台風等による出水時の浸水被害や土石流による土砂災害の軽減のため排水路及び排水ポンプ場、流路工の整備を行い、急傾斜地危険箇所では、がけ崩れによる被害を軽減するために擁壁工等の整備を実施しました。 整備状況としては、浸水被害の軽減として排水路の整備を L = 815m、土砂災害の軽減のため流路工の整備を L = 213m、急傾斜地の崩壊対策事業として 2 箇所を整備しました。 目標値の達成状況としては、排水路の改修は目標値が L = 700m に対し L = 815m の整備を行ったほか、流路工の整備は目標値 L = 245m に対し L = 213m の整備を行いました。 また、急傾斜地危険箇所の整備は目標値が 11% に対し、平成 22 年度末現在、11% となっています。 <都市整備部建設課></p>
18 消防・防災体制の整備	<p>【消防本部庁舎等整備事業】 平成 22 年 2 月に新消防本部庁舎を竣工しました。</p> <p>【防災行政無線施設増設等整備事業】 防災行政無線の整備については、平成 18 年度に基本設計、平成 19 年度に実施計画を策定しました。平成 20 年度に工事契約を結び、平成 21 年度に 42</p>

	<p>箇所（陸地部 26、島しょ部 16）に屋外子局を設置し、平成 22 年 4 月より運用しています。</p> <p>【消防団屯所整備事業】 平成 18 年度に第 1 分団、平成 20 年度に第 4 分団の消防屯所を整備しました。</p> <p>【救援物資備蓄推進事業】 非常食備蓄達成量（備蓄必要量 7,000 食）保存水備蓄達成量（備蓄必要量 1,800 リットル）は、平成 20 年に達成しました。以降は、期限切れ分の補充など、備蓄達成量の保持に努め、計画的に備蓄しています。</p> <p>【住宅用火災警報器設置推進事業】 住宅用火災警報器推計普及率は、平成 21 年 3 月時点で 24.9%でしたが、平成 22 年 12 月時点では、51.4%となっています。</p> <p>【災害対処訓練】 職員の能力向上と組織の危機能力を高めるため、平成 20、21 年度には、東南海、南海地震が発生し、大きな被害が発生した想定のもと、初動対応について実施しました。平成 22 年度には、低気圧の接近に伴う大雨の状況を想定した防災体制の迅速な活動を図るため、風水害対処訓練を実施しました。 < 消防本部総務課・消防本部防災課・消防本部予防課・消防本部危機管理課 ></p>
<p>19 救急・救命体制の強化</p>	<p>【救急救命士養成事業】 国より貸与された訓練人形を活用、資器材活用訓練及びシミュレーション訓練を実施しています。また、4 年間に 5 名の認定救命士を養成しています。</p> <p>救急車の更新を図り、全ての車両を高規格救急自動車に変更しました。</p> <p>【応急手当普及、啓発事業】 AEDなどを用いた救急講習会等は、4 年間で 335 回、11,484 名に講習を行い、応急手当の普及に努めています。 < 消防本部防災課 ></p>
<p>20 防犯対策の推進</p>	<p>【防犯対策事業】 平成 19～22 年度にかけて、丸亀市防犯協会や丸亀警察署などと連携して、コミュニティまつりでの防犯意識啓発活動、F ネットによる不審者情報等の提供、防犯キャンペーン、防犯教室（保育所・幼稚園・小学校・コミュニティ・老人会・婦人会等）、防犯パトロール、自主防犯ボランティアの活動支援、保育所・幼稚園・小学校へ防犯用品の配布などを実施しました。 また、セイフティ・トライアングルによる市民、警察、行政が一体となった取り組み（振り込め詐欺被害防止、自転車盗難防止啓発）も実施しました。 平成 22 年度には、「安全・安心まちづくり推進事業」（3 年間の県警補助事業）として、城北・城坤・城乾・土器コミュニティをモデル地区に指定し、自主防犯パトロールの支援や犯罪の発生しにくい環境の整備を実施したほか、「子ども安全・安心防犯環境整備事業」（県警実施事業）として、子ども等の安全確保のため県警が実施する緊急警報装置や防犯カメラ等の設置事業について、コミュニティや自治会と県警との連絡調整をしました。 防犯活動を月 1 回以上行っている地域・団体の数 平成 23 年度目標値 17 平成 22 年度現在 16</p>

	<p style="text-align: right;"><生活環境部地域振興課></p> <p>【少年育成センター活動事業】 育成だより「かめっこ」を隔月発刊し、市内各小・中学校の児童・生徒及び関係機関に合計 12,000 部配布することで、青少年の非行防止と健全育成を推進しました。 市内の駅、公園、ゲームセンター等の少年の集まりやすい場所や危険箇所を補導員・補導指導員・育成センター職員が徒歩または自動車等で巡回し、少年たちに積極的に「愛の一声」をかけることで、非行や事故の防止に努めてきました。</p> <p style="text-align: right;"><教育部学校教育課></p>
21 消費者保護対策の推進	<p>【消費者行政事業】 国民生活センターや県消費生活センターからの情報を広報やHP へ掲載し、周知を図るとともに、各コミュニティのまつり時のパネル展示やチラシ・ティッシュの配布により啓発活動を行いました。 その他にも、消費者モニター定例会の開催やグリーンコンシューマーキャンペーンによる市内の店舗でのマイバッグ持参運動、くらしのセミナーの開催によるモニターへの教育・研修を行いました。 また、消費者行政活性化事業（平成 21 年度から 3 年間の時限措置による基金事業）として、平成 21 年度は、啓発用卓上カレンダーと食品表示に関する消費者への啓発及び知識の普及を図るための啓発用下敷きを広報に入れて全戸配布、市民相談の範囲を広げた月 3 回の消費生活相談を行いました。 平成 22 年度は、情報を広く周知するための情報提供用パンフレット立てを各コミュニティセンターへ設置、啓発用自治会回覧板の各自治会への配布、食事バランスガイドと食品表示チラシを広報に折込みし全戸配布、コミュニティバス活用による広告を実施しました。</p> <p style="text-align: right;"><生活環境部地域振興課></p>
22 交通安全対策の推進	<p>【交通安全対策事業】 平成 19～22 年度に、丸亀市交通対策協議会や丸亀警察署などと連携し、春秋や月間の交通安全運動への取組み、交通安全教室の開催（保育所・幼稚園・小学校・中学校・コミュニティ・老人会・婦人会等）、交通安全キャンペーン、交通事故相談、危険箇所へ看板設置等による交通事故の抑止と事故防止の啓発、保育所・幼稚園・小学校・中学校へ交通安全グッズの配布を実施しました。 結果として、交通事故発生件数は、当初の目標どおりに減少させることができました。</p> <p style="text-align: right;"><生活環境部地域振興課></p>

2 次評価での所見等

「16 港湾施設の耐震化と高潮対策」については、平成 16 年度の台風 16 号による高潮被害を受けて、喫緊の課題として取り組んだ結果、十分な成果を上げることができている。

「19 救急・救命体制の強化」「22 交通安全対策の推進」については、成果指標を見ると、申し分のない実績を挙げている。

「15 建物の耐震化」「17 河川、排水路、急傾斜地等の改修」「18 消防・防災体制の整備」については、順調に事業を進め、成果も挙がっているが、東日本大震災等の近年続発する自然災害により、市民の意識にも変化が見られ、これまでになくニーズが高まっている。これからも多くの課題が出てくることが予想されるため、残された課題の解消とともに、より一層力を入れて取り組む必要がある。

「20 防犯対策の推進」「21 消費者保護対策の推進」については、他の団体等と連携しながら、着実に施策を進められている。

本市の重要課題の一番目である「安全で安心して暮らせるまちづくり」の基盤となる取り組みであり、市民のニーズが顕著に高まっている分野でもあるので、今後も着実に成果を挙げていくよう期待する。

「17 河川、排水路、急傾斜地等の改修」1次評価A 2次評価B

「18 消防・防災体制の整備」1次評価A 2次評価B

- 2) 住み慣れた地域で健やかに暮らせるまち

施策目標名	担当課	主要な施策	評価
- 2 - 1) 高齢者・障がい者が健康で安心して生活できる	健康福祉部 高齢者支援課	高齢者福祉の充実	B
	健康福祉部 福祉課	障がい者福祉の充実	B
- 2 - 2) 市民がともに支え合い、地域の保健・福祉が充実している	健康福祉部 福祉課	地域福祉の充実	C
	健康福祉部 健康課	地域保健の充実	B

政策目標 - 2)住み慣れた地域で健やかに暮らせるまちでは、高齢者福祉の充実、障がい者福祉の充実、地域福祉の充実、地域保健の充実の4つの主要な施策があり、

「 - 2) 住み慣れた地域で健やかに暮らせるまち」の評価は、

68.8 点

評価の詳細は以下のとおりです。

1 次評価《計画期間（平成 19～22 年度）における取組内容》

23 高齢者福祉の充実	<p>【介護予防一次・二次予防施策事業】 要介護状態の発生を減少させるため、基本チェックリストや生活機能評価により、生活機能が低下し近い将来に介護が必要となるおそれがある対象者を把握し、運動器・口腔器の機能向上等の介護予防教室を開催しています。 また、上記の対象者以外にも、介護予防講演会や介護予防教室などにより、介護予防への関心を高め、主体的な予防活動への取り組みを促しています。教室の開催回数、参加者数ともに概ね目標を達成できています。</p> <p>【総合相談支援等事業】 関係機関が連携し、相談者に適切なサービス等を提供するため、高齢者虐待防止等実務者会議を開催し、ネットワークの構築を図っており、連携が必要な機関からは実務者会議への参加協力を得ることができています。</p> <p>【包括的・継続的ケアマネジメント支援事業】 定期的に介護支援専門員連絡会や研修会等を開催し、関係機関との連携の強化と資質向上を図りました。</p> <p>【離島地域介護サービス確保対策事業】 平成 22 年度からの新規事業として、介護サービスの確保が困難な離島地域の利用者の居宅を訪問して介護サービスを提供する事業者に対して、航路費等相当額を補助しています。このことにより、事業者の負担軽減を図り、離島におけるサービス事業者の参入を促しています。</p> <p>【地域支え合い事業】 おおむね 65 歳以上の高齢者が、できるだけ要介護状態にならないように、</p>
-------------	--

	<p>また、その家族の負担が増えないように、介護予防、生活支援、家族支援のサービス等を提供し、高齢者の自立と生活の質の向上を図り、住み慣れた地域で安心して暮らせるように高齢者福祉政策を進めています。</p> <p>ディサービス、ホームヘルプサービス、ショートステイ等を行っており、毎年安定した利用者を得ています。これはサービスの周知が行きわたり、利用が定着したことと、利用による効果の表れとされます。また、火災警報装置の給付や、緊急通報装置の申し込みも増えており、民生委員の活動や、出前講座などの周知の効果とされます。</p> <p>【介護用品等購入助成事業】 寝たきり高齢者の介護者負担を軽減するための制度として、介護用品の購入助成を行っており、高齢者を家で介護する苦勞の軽減を図っています。</p> <p>【高齢者就業機会確保事業】 60歳以上の方で自分の能力や経験を生かしたシルバー人材センターへの登録数、延労働件数も安定しており、高齢者の雇用機会の確保が行われています。</p> <p>【老人クラブ運営事業】 老人クラブへの更なる加入の推進を進めており、高齢者の生きがいとなる活動・イベントを開催しています。</p> <p style="text-align: right;"><健康福祉部高齢者支援課></p>
24 障がい者福祉の充実	<p>【障がい者自立支援給付事業】 非課税世帯の利用料無料化に伴い、利用者・利用料とも増加傾向にあることから、年々増額しており、平成22年度実績では、83,338千円となっています。</p> <p>【相談支援事業】 平成22年度実績で実利用人数565人、延11,553件とほぼ横ばいとなっています。</p> <p>【日常生活用具給付事業】 平成22年度実績で利用件数2,769件、事業費23,231千円となっており、年々増加傾向にあります。</p> <p>【日中一時支援事業】 非課税世帯の利用料無料化に伴い、平成22年度延625人利用と増加傾向にあります。</p> <p>【移動支援事業】 非課税世帯の利用料無料化に伴い、平成22年度実績で162人(前年度153人)、事業費57,999千円(前年度51,730千円)と年々増加傾向にあります。</p> <p>【福祉ホーム事業】 非課税世帯の利用料無料化と新たに1事業所に委託を行ったため、平成22年度実績8人(前年度6人)、事業費1,863千円(前年度1,505千円)と増加しています。</p> <p>【コミュニケーション支援事業】</p>

	<p>平成 22 年度実績で手話通訳者年間延べ派遣回数 171 回と、増加傾向にあります。</p> <p>【地域活動支援センター機能強化事業】 平成 22 年度実績で年間利用者数 型 7,408 人、 型 3,401 人、 型 627 人と、 型・ 型では増加傾向にあり、 型ではほぼ横ばいで推移しています。 <健康福祉部福祉課></p>
25 地域福祉の充実	<p>【福祉保健推進委員見守り事業】 高齢者や障がい者、子育てに悩む人など援助を必要としている人たちが、住み慣れた地域において、安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを推進するため、行政と連携して地域で支えあう環境づくりを進めています。 <健康福祉部福祉課></p>
26 地域保健の充実	<p>【妊婦健康診査】 平成 20 年 2 月から県（国）補助事業として、妊婦一般健康診査受診票を 5 枚から 14 枚交付に拡充し公費助成することにより、妊婦の経済的負担の軽減に繋がるとともに、ハイリスクのある妊婦や出生児に早期介入できるなどの効果が見られます。</p> <p>【ヘルスプラン推進事業】 丸亀市健康増進計画「健やかまるがめ 21」を推進するため、市民会議メンバーと保健師等で構成されたグループワークにより、情報収集、チラシの作成、講演会の開催などの活動が活発に展開されています。</p> <p>【ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン接種事業】 平成 23 年 2 月から県（国）補助事業として始まったが、接種事故の発生により 3 月 5 日から 31 日まで見合わせとなりました。</p> <p>【子宮頸がん予防ワクチン接種事業】 平成 23 年 2 月から県（国）補助事業として始まったが、ワクチン不足により 3 月 7 日から初回接種者への接種を見合わせています。</p> <p>【中讃圏域健康生きがい中核事業】 平成 21 年度にひまわりセンターに、平成 22 年度に綾歌保健福祉センターに若返り筋トレ教室を設置しました。会員も 196 名と順調に伸びており、生活習慣病予防や介護予防に繋がり、市民の健康づくりに寄与しています。</p> <p>【救急医療対策事業】 病院群輪番制事業では、平成 19 年度の補助対象は 2 病院でしたが、平成 21 年度から 5 病院となり、1 病院あたりの補助額が半額以下となったことから、平成 22 年度では中讃医療圏で増額としました。 <健康福祉部健康課></p>

2 次評価での所見等

「23 高齢者福祉の充実」については、事業としては順調に進捗しているが、介護予防など制度として若く、まだまだ課題も多い。

「25 地域福祉の充実」については、事業や制度のあり方の見直し途中であり、引き続き、本市にとって真に必要な事業や制度の確立に取り組む必要がある。

「24 障害者福祉の充実」「26 地域保健の充実」については、それぞれ多くの事業を行っているが、成果が思うように挙がっていない。法律の定めや国・県の補助のある事業が多く、事業を遂行することに意義があるという面は否めないが、ある程度は成果も挙げていけるような工夫も必要である。

保健福祉に関する事業は、成果指標に表れる数値だけでは測れない部分が多い。数値のよし悪しだけでなく、地域に根差した保健福祉となるような施策や事業の展開が求められる。

「23 高齢者福祉の充実」1次評価A 2次評価B

「25 地域福祉の充実」1次評価B 2次評価C

- 1) 互いの人権を尊重し、個性と能力が発揮できるまち

施策目標名	担当課	主要な施策	評価
- 1 - 1) 市民の人権が尊重されている	総務部 人権課	人権尊重社会の実現	B
- 1 - 2) 男女が対等に社会に参画し、ともにいきいきと暮らしている	総務部 人権課	男女共同参画社会の実現	C

- 1) 互いの人権を尊重し、個性と能力が発揮できるまちでは、人権尊重社会の実現、男女共同参画社会の実現の2つの主要な施策があり、

「 - 1) 互いの人権を尊重し、個性と能力が発揮できるまち」の評価は、

62.5 点

評価の詳細は以下のとおりです。

1 次評価《計画期間（平成 19～22 年度）における取組内容》

27 人権尊重社会の実現	<p>市民一人ひとりの人権が尊重されるまちをめざし、「丸亀市人権教育・啓発に関する基本指針」に基づき、あらゆる人権問題の解決に向けた取り組みを進めました。</p> <p>人権擁護委員や法務局など関係諸機関との連携を図りながら、啓発活動や相談活動などの人権擁護活動を行っています。</p> <p style="text-align: right;">< 総務部人権課 ></p>
28 男女共同参画社会の実現	<p>【男女の対等な参画推進事業】</p> <p>平成 18 年 2 月に策定した「男女共同参画プランまるがめ」に基づき、プランの重点事業の 1 つであった「丸亀市男女共同参画推進条例」を制定し、平成 20 年 4 月から施行し、平成 22 年度には、平成 23～28 年度までの 6 年間の行動指針となる「第 2 次男女共同参画プランまるがめ」を策定しました。</p> <p>また、男女共同参画社会の実現に向けて、固定的な性別役割分担意識の解消や男女共同参画の理解促進のため講演会や職員研修会の開催、情報紙の発行、コミュニティ等でのセミナー開催などを行いました。</p> <p style="text-align: right;">< 総務部人権課 ></p>

2 次評価での所見等

「27 人権尊重社会の実現」については、取り組みとしては順調に進んでいる。

「28 男女共同参画社会の実現」については、成果指標を見たときに、実績が上がっていないため、厳しい評価となった。

どちらの施策も、人間の意識に関わる部分であり、成果の見えにくいものであるが、継続的に取り組むことで、少しずつでも成果を挙げていくことが求められる。

「28 男女共同参画社会の実現」1 次評価 B 2 次評価 C

- 2) 元気で心豊かな子どもたちが育つまち

施策目標名	担当課	主要な施策	評価
- 2 - 1) 人に対するやさしさやマナー・豊かな感性が育っている	生活環境部 地域振興課 産業文化部 文化観光課 教育部 図書館	子どもの感性の育成	B
- 2 - 2) 子どもたちの学習する環境が整っている	教育部 総務課 教育部 学校給食センター	学校教育の充実	B
- 2 - 3) 安心して子育てができる環境が整っている	健康福祉部 子育て支援課 生活環境部 地域振興課 教育部 総務課	子育て支援の推進	B

政策目標 - 2)元気で心豊かな子どもたちが育つまちでは、子どもの感性の育成、学校教育の充実、子育て支援の推進の3つの主要な施策があり、

「 - 2) 元気で心豊かな子どもたちが育つまち」の評価は、

75.0 点

評価の詳細は以下のとおりです。

1 次評価《計画期間（平成 19～22 年度）における取組内容》

29 子どもの感性の育成	<p>【少年教育事業】</p> <p>目標については、おおむね達成しており、平成 22 年度は、社会教育団体主催の水上安全講習会（普通救命）や「子どもをとりまく現状理解と発達支援について」の講演会を開催し、指導者の養成を図りました。</p> <p style="text-align: right;"><生活環境部地域振興課></p>
	<p>【芸術鑑賞教室開催事業】</p> <p>学校や地域コミュニティへプロの芸術家を派遣し、優れた舞台芸術を鑑賞することで子どもたちの豊かな情操を養い、文化芸術への関心が深まることを目指します。</p> <p>平成 19 年度は、尺八・箏の演奏等を 10 校で実施しました。</p> <p>平成 20 年度は、笙・箏の邦楽演奏会を 5 校、ピアノの演奏会を 4 校で実施したほか、地域コミュニティ等 3 ヶ所所で琵琶・尺八・国宝級の「一節笛」の演奏会を実施しました。</p> <p>平成 21 年度は、アフリカの民族楽器を使った演奏会を 5 校、ヴァイオリンの演奏会を 2 校、地域コミュニティ等 4 カ所で琵琶の演奏会を実施しました。</p> <p>平成 22 年度は、サクソ四重奏の演奏会を 5 校、地域コミュニティ等 4 カ所所でチェロの演奏と朗読会を実施しました。</p>

	<p style="text-align: right;"><産業文化部文化観光課></p> <p>平成 22 年丸亀市実態調査の結果では、平成 16 年本市調査と比較して全学年において、本が好きな子どもの割合が高くなっていますが、平成 22 年実施の香川県調査と比較すると小学校高学年及び中学生では本が好きな子どもが香川県よりやや低くなっています。</p> <p>一方で、3 ヶ月児健診でのブックスタートの洗礼を受けた小学校低学年までの世代では香川県平均より本が好きな子どもが数ポイント高くなっています。</p> <p>また、図書館 3 館でのおはなし会等の親子で参加できる行事等の実施により、図書館利用者も増加傾向にあります。</p> <p>これらのことから、各種施策の実施により、子どもたちが良書にふれる環境も着実に整いつつあります。</p> <p style="text-align: right;"><教育部図書館></p>
30 学校教育の充実	<p>【小学校・中学校・幼稚園施設増改築事業】</p> <p>小学校については、老朽化の度合いを調査し、また、児童数の増による教室の不足に対応するため、改築工事を平成 22 年度末までに城辰小、郡家小、垂水小、飯野小の 4 校で計画どおり実施しました。</p> <p>中学校については、老朽化の度合いを調査し、また、児童数の増による教室の不足に対応するため、改築工事を平成 22 年度末までに計画どおり西中学校で実施しました。</p> <p>幼稚園の増改築については、平成 22 年度末で実施していません。</p> <p style="text-align: right;"><教育部総務課></p> <p>平成 21 年 12 月に中央学校給食センターが竣工し、平成 22 年 4 月から学校給食を開始しました。</p> <p>【丸亀っこの食育推進事業】</p> <p>地産地消率については、国や県の目標値(食材数ベース)は 30%以上であり、ほぼ目標値に達しています。</p> <p>各種食育講座・教室の開催を計画的に行っています。また、給食の残菜率は、毎年減少の傾向にあり、予想どおりの実績が得られています。</p> <p style="text-align: right;"><教育部学校給食センター></p>
31 子育て支援の推進	<p>【地域子育て支援センター(センター型、ひろば型)事業】</p> <p>センター型 7 ヶ所、ひろば型 1 ヶ所(城東校区)で実施しており、子育てについての情報提供や相談を行っています。</p> <p>【ファミリー・サポート・センター事業】</p> <p>平成 22 年度から丸亀市社会福祉協議会に業務委託し、平成 22 年 6 月からファミリー・サポート・センターを開設しています。</p> <p>【延長保育事業、一時預かり事業】</p> <p>延長保育は 10 ヶ所、一時預かりは 5 ヶ所で実施しています。</p> <p>【休日保育事業】</p> <p>平成 22 年度は休止しましたが、1 ヶ所で実施しています。</p> <p>【発達障害児支援事業】</p> <p>NPO などとの協働のもと、保育所における巡回カウンセリングの実施や、保護者の相談活動などの支援も行っています。</p> <p style="text-align: right;"><健康福祉部子育て支援課></p>

<p>【家庭教育事業】 就学前健康診断の待ち時間を利用して、保護者に対して実施する「子育て学習会」の開催については、全小学校で定着しました。平成 22 年度は対象 16 校のすべてで実施し、参加率は 98.6%でした。</p> <p style="text-align: right;"><生活環境部地域振興課></p>
<p>【放課後留守家庭児童会事業】 平成 22 年度市内の青い鳥の登録児童数は、1,157 人となっており、1 教室 71 人以上の大規模教室は分割し、15 校区 23 教室で実施しています。 なお、待機児童は 0 人を継続しています。</p> <p>【放課後子ども教室事業】 平成 20 年度から実施した放課後子ども教室は、平成 22 年度現在では市内 4 校区 4 箇所地域コミュニティや NPO 法人等が主体となって運営しており、登録児童数は、105 人となっています。</p> <p style="text-align: right;"><教育部総務課></p>

2 次評価での所見等

「29 子どもの感性の育成」については、成果指標を見れば、順調に事業を実施しているが、施策の内容からしても、事業の実施よりもその事業の効果を求める方向にシフトする必要がある。

「30 学校教育の充実」については、施設整備の面では順調に進んだ一方で、教育の中身を充実させる取り組みは、まだまだ十分な成果が得られていない。

「31 子育て支援の推進」については、成果指標の数値が伸び悩んでおり、積極的に事業を展開し、環境整備は図れたが、事業が広がっていないものも見受けられる。

子どもや子育てを取り巻く施策については、国の政策が定まらないこともあり、その対応に苦慮しているところであるが、市民のニーズが高く、特色として打ち出されやすい分野であるので、地域のニーズに合った施策や事業に積極的に取り組んでいくこと。

「30 学校教育の充実」1 次評価 A 2 次評価 B

「31 子育て支援の推進」1 次評価 A 2 次評価 B

- 3) 市民が生きがいをもって暮らせるまち

施策目標名	担当課	主要な施策	評価
- 3 - 1) 芸術・文化活動や人と人の交流を通じ、生きがいを感じている	生活環境部 地域振興課 産業文化部 文化観光課	芸術・文化活動等の推進	B
	教育部 図書館 総務部 秘書広報課	国際交流の推進	B
- 3 - 2) スポーツ・レクリエーション活動を通じ、生きがいを感じている	生活環境部 スポーツ推進課 都市整備部 都市計画課 教育部 総務課	スポーツ・レクリエーション活動の振興	B

政策目標 - 3) 市民が生きがいをもって暮らせるまちには、芸術・文化活動等の推進、国際交流の推進、スポーツ・レクリエーション活動の振興の3つの主要な施策があり、

「 - 3) 市民が生きがいをもって暮らせるまち」の評価は、

75.0 点

評価の詳細は以下のとおりです。

1 次評価《計画期間（平成 19～22 年度）における取組内容》

32 芸術・文化活動等の推進	<p>【市民講座開設事業】</p> <p>受講生が特定化してきた趣味的な講座については、平成 19～21 年度にかけて自主運営のクラブに移行し、市民自らが自主的・主体的に取り組むことができるようになりました。</p> <p>また、市主催の新たな講座を開設し、新たな学習機会の提供を行いました。</p> <p style="text-align: right;"><生活環境部地域振興課></p>
	<p>【文化芸術振興事業】</p> <p>約 120 の文化団体が所属する丸亀市文化協会の活動を支援し、市民が主役となった文化芸術活動の振興を図るため丸亀市文化協会へ活動補助しています。</p>
	<p>【美術館管理運営事業】</p> <p>丸亀市猪熊弦一郎現代美術館を管理運営し、猪熊画伯や国内外の優れた芸術家の作品展の開催、施設を利用した文化活動等を推進しています。</p> <p>なお、施設は、指定管理者制度を導入し、平成 21～24 年度までの協定を締結しています。</p>
	<p>【市民会館・綾歌総合文化会館管理運営事業】</p> <p>市民会館・綾歌総合文化会館を管理運営し、施設を利用した文化活動等を推</p>

	<p>進んでいます。</p> <p>なお、施設は、指定管理者制度を導入し、平成 21～25 年度までの協定を締結しています。</p> <p style="text-align: right;"><産業文化部文化観光課></p> <p>【図書館サービス推進事業】</p> <p>図書館においては、試行的に月曜開館を行う等、利用者の利便性を図ることにより、蔵書数及び利用者数も目標数値をクリアしています。</p> <p>入館者数も、平成 18 年度 293,204 人から平成 22 年度 457,374 人と 1.5 倍以上となりました。</p> <p>これは、飯山図書館を中心とした 3 館それぞれの特色ある運営が大きな要因といえます。</p> <p style="text-align: right;"><教育部図書館></p>
33 国際交流の推進	<p>【都市交流推進事業】</p> <p>平成 19 年度は、友好都市である中国・張家港市へ中学生 7 名を派遣しました。</p> <p>平成 20 年度は、姉妹都市であるスペイン・サンセバスティアン市へ中学生 20 名を派遣しました。</p> <p>平成 21 年度は、張家港市へ派遣の予定でしたが、新型インフルエンザの影響で事業を中止しました。</p> <p>平成 22 年度は、張家港市より中学生 19 人が来亀し、ホームステイを受入れましたが、サンセバスティアン市からは、財政難により丸亀市の中学生の受入ができない旨の連絡があり、事業を中止しました。</p> <p>【外国人受入環境整備事業】</p> <p>日本語教室を水曜日夜に 2 クラス、日曜日午前 1 クラス設けており、在住外国人の学習レベル等によって、それぞれ学習しています。</p> <p style="text-align: right;"><総務部秘書広報課></p>
34 スポーツ・レクリエーション活動の振興	<p>【市民体育推進事業】</p> <p>平成 21 年度から市民プールの一般開放を再開し、またオープンスイムフェスタ、中讃地区陸上競技大会、初日の出を迎える会の開催により、生涯スポーツ人口の底辺拡大と市民の体力向上、健康増進を目的として、市民体育を推進しています。</p> <p>また、平成 19 年度の北京五輪香川合宿、平成 20 年度の世界陸上大阪大会香川合宿、平成 22 年度の日本陸上競技選手権大会が市内体育施設で行われたことにより、市民に世界で活躍するスポーツ選手の姿を身近で見られる機会を設けられました。</p> <p>【市民体育祭開催事業】</p> <p>8 月末から 10 月にかけて、卓球競技等約 16 の市民体育祭を実施しています。</p> <p>【体育施設開放事業】</p> <p>小中学校の体育館、運動場等の体育施設をスポーツの場として開放し、地域スポーツの普及など市民の体力増強を図っています。</p> <p>【香川丸亀国際ハーフマラソン大会開催事業】</p> <p>平成 20 年度の第 63 回大会より国際大会となり香川丸亀国際ハーフマラソン大会へと名称変更しました。第 65 回大会ではハーフマラソンの部の参加者定員が 10,000 名となり、回を重ねる毎に総参加者数が増大しています。</p>

	<p>【体育協会育成事業、少年スポーツ活動育成事業】 丸亀市体育協会に所属する支部・競技団体・スポーツ少年団等に対し、町民体育祭、地域スポーツ大会、各種スポーツ大会、スポーツ少年団体の育成のための指導や援助を行うための運営補助を行っています。</p> <p>体育施設の整備等については、平成 21 年度の丸亀市総合運動公園多目的広場供用開始により、サッカー、ゲートボール等の施設利用の選択肢を増やし、また、toto 助成金も活用し、丸亀市総合運動公園テニスコートの 4 面を砂入り人工芝生化することで、雨天後等の利用拡大等を図りました。さらに、飯山南小学校屋外運動場では、夜間照明を設置し、夜間での利用拡大を図りました。</p> <p>そのほか、土器川公園等の屋外体育施設に外来種の支障植物が繁殖し、利用者に不快感を与えているため、除去作業をすることで繁殖拡大防止に努めています。</p> <p style="text-align: right;">< 生活環境部スポーツ推進課 ></p>
	<p>【総合運動公園整備事業】 平成 19 年度までに、県立丸亀競技場に隣接する箇所については、整備を完了し、親水広場、平池周辺遊歩道合わせて 8.5ha を供用開始しています。</p> <p>また、未買収の大半を取得できたことに伴い、幹線水路、農業用水路、洪水調整池等の整備を行い、ほぼ基盤整備を完了し、平成 22 年度末までに公園内園路と多目的広場の整備を行い、1.6ha を供用開始し、合わせて 10.1ha を供用開始しています。</p> <p style="text-align: right;">< 都市整備部都市計画課 ></p>
	<p>【体育施設開放事業】 平成 22 年度利用団体数は、市内小中学校 21 校で、256 団体 424 件の利用登録がありました。</p> <p style="text-align: right;">< 教育部総務課 ></p>

2 次評価での所見等

「32 芸術・文化活動等の推進」「33 国際交流の推進」については、事業に工夫を加えながら順調に進められている。

「34 スポーツ・レクリエーション活動の振興」については、ハード面での整備を始め、事業の進捗は順調であるが、成果指標の実績は思いように上がっていない。

本年度の機構改革により、スポーツ・文化部門は教育委員会から市長部局に移管され、生涯学習部門は市長部局で補助執行することとなった。新たな視点から、それぞれの施策の進め方や事業のあり方について見直す必要がある。

「34 スポーツ・レクリエーション活動の振興」1 次評価 A 2 次評価 B

- 1) 市民がつくるまち

施策目標名	担当課	主要な施策	評価
- 1 - 1) 市政に関する情報が共有されている	総務部秘書 広報課	情報の発信と地域情報化の推進	B
- 1 - 2) 市民が市政に参画している	総務部秘書 広報課	市民参画の促進	C
- 1 - 3) 市民と市の協働によりまちがつくられている	生活環境部 地域振興課	市民活動団体の支援・充実	D
	生活環境部 地域振興課	協働事業の推進	D
- 1 - 4) 地域コミュニティが自らまちづくりに取り組んでいる	生活環境部 地域振興課	コミュニティ活動の活性化	C

政策目標 - 1) 市民がつくるまちには、情報の発信と地域情報化の推進、市民参画の促進、市民活動団体の支援・充実、協働事業の推進、コミュニティ活動の活性化の5つの主要な施策があり、

「 - 1) 市民がつくるまち」の評価は、

45.0 点

評価の詳細は以下のとおりです。

1 次評価《計画期間（平成 19～22 年度）における取組内容》

35 情報の発信と地域情報化の推進	<p>【広報紙発行事業】 誰もが利用しやすい紙媒体の広報手段として継続しているものです。財政危機のため平成 18 年度から印刷色を 1 色としましたが、行財政改革を進めていく中で、平成 22 年度から印刷色を表紙・裏表紙をカラーとし、内部 2 色刷りに変更し、市民に見やすい、読みやすい、分かりやすい紙面づくりを行いました。また、民間業者等に全戸配布を委託し、迅速な情報提供ができる体制としました。</p> <p>【ホームページ運営事業】 情報を迅速かつ大量に発信できる特徴をいかし、市民や全国への情報提供媒体として、内容等の充実を図り、改良を重ねてきました。</p> <p>【ケーブルテレビ促進事業】 テレビ広報番組を作成し、中讃ケーブルビジョンにて、15 分番組 1 本を 7 日間、1 日 2 回の 14 回放映（年間）しています。ケーブルテレビ放映後は、ホームページで画像配信しています。</p> <p style="text-align: right;">< 総務部秘書広報課 ></p>
36 市民参画の促進	<p>【広聴活動事業】 タウンミーティング（市長と語る会）を平成 19、20、22 年度に実施し、市民からの市政やまちづくりに対する提言や要望を直接受ける中で、市長の判断により改善や具現化に向けた検討を行いました。 また、予算を伴う要望については、原則現地調査を行ったうえで対応や対策</p>

	<p>を講じる等、これまでに多くの見直しや改善が図られ、一定の成果を上げています。</p> <p style="text-align: right;"><総務部秘書広報課></p>
37 市民活動団体の支援・充実	<p>【市民活動推進センター事業】 平成 22 年度に市民活動推進コーナーを設置し、ホームページの開設、団体情報の発信、補助金情報の提供、掲示板の設置、パソコンの設置、インターネット利用、メールボックスの設置などを行いました。</p> <p>【市民活動団体ネットワーク構築事業】 団体が相互に連絡をとれるよう、ホームページに団体情報を掲載することとしました。団体の連絡先や活動内容等を掲載している団体は、平成 22 年度で 85 団体（NPO 法人：29 団体、ボランティア団体等：56 団体）となっています。</p> <p style="text-align: right;"><生活環境部地域振興課></p>
38 協働事業の推進	<p>【協働事業】 提案公募型協働事業として、平成 19 年度は、「まちづくりは人づくり、心豊かな子どもを育てよう事業」「健康増進に伴うウォーキング推進員の養成講座事業」「学生に向けてのキャリア形成支援及び相談事業」「社会貢献活動フォーラム開催事業」の 4 件を実施しました。 平成 20 年度は、「安心・安全なまちづくり 要援護者を支援する事業」「子どもと高齢者の体力アップ及び健康スポーツ・競技スポーツ推進事業」の 2 件を実施しました。 平成 21 年度は、「音楽と国際交流による地域コミュニティの再生」「2010 年国民読書年に向けて地域の図書資源活用力をアップする」の 2 件を実施しました。 平成 22 年度は、「中心市街地及び地域住民のコミュニティ活性化事業」「子ども大名茶会を通して地域の歴史を学ぼう」「マイバッグ持参率向上を目指す市民力活性化事業」の 3 件を実施しました。 平成 19～22 年度の累計で 11 件の事業を実施しています。</p> <p style="text-align: right;"><生活環境部地域振興課></p>
39 コミュニティ活動の活性化	<p>【コミュニティセンター施設整備事業】 地域コミュニティの活動拠点であり、かつ、避難場所としての役割を担うセンターとして、従前から、緊急を要するセンターを優先的に整備してきました。 また、平成 21 年度には、建築基準改正前に建設されたセンターの耐震診断を行い、構造耐震指標 Is 値 0.3 以下のセンターについて、平成 22 年度以降の整備方針を策定しました。</p> <p>【コミュニティまちづくり計画策定事業】 12 コミュニティが、地域の特色を活かした「まちづくり計画」を策定し、その計画に基づいた事業を行っています。</p> <p style="text-align: right;"><生活環境部地域振興課></p>

2 次評価での所見等

「37 市民活動団体の支援・充実」「38 協働事業の推進」については、事業の取り組みを見ても、成果指標としての実績を見ても、行き詰まりを感じる。現状を打破し、施策を進捗させるために、これまでのやり方自体を抜本的に見直し、軌道修正しなけれ

ばならない。

「36 市民参画の促進」については、それぞれの手法に課題を抱えており、その克服に向けた取り組みと新たな手法等の検討の必要がある。

「39 コミュニティ活動の活性化」については、思うように施策や事業が進展していないが、コミュニティのあり方を模索しながら、少しずつ見直しを進めている最中であり、それらの効果が挙がることが求められる。

「35 情報の発信と地域情報化の推進」については、成果指標では目標を大きく上回る結果が出ているが、施策や事業としては改善を要する。

協働によるまちづくりに関する施策は、今回の内部評価で最も厳しい評価となった。政策目標ごとでも、この分野が最も低い評価となっており、本市では、市民自治を推進する取り組みが遅れているといわざるを得ない。

地方の時代と言われる現在、地域のことは地域で決める住民自治を確立するために、市と市民が協働でまちづくりを進めるという風土の醸成が必要である。その点で、本市においてコミュニティが組織されていることを強みと捉え、それを活かした取り組みを進めていくとともに、より一層、多くの市民が市政に関心を持ち、市政に参画する意欲を持てるような事業を展開していくこと。

「36 市民参画の促進」1次評価B 2次評価C

「37 市民活動団体の支援・充実」1次評価C 2次評価D

「38 協働事業の推進」1次評価C 2次評価D

- 2) 市民とともに改革するまち

施策目標名	担当課	主要な施策	評価
- 2 - 1) 健全な財政運営が行われている	企画財政部 税務課 競艇事業部 経営課	歳入の確保	B
	企画財政部 財政課	歳出の抑制	B
	企画財政部 財政課	合併支援事業などの活用	A
- 2 - 2) 効率的な行政システムが構築されている	企画財政部 政策課	組織機構の検討	B
	総務部 職員課	定員管理の適正化と人材育成	B
	企画財政部 政策課		
	総務部 行政管理課	電子自治体の推進	B
企画財政部 管財課			
- 2 - 3) 目標達成に向けて、着実な進行管理が行われている	企画財政部 政策課	明確な目標設定と評価	B
	企画財政部 政策課	まちづくりの現状と課題の共有	B

政策目標 - 2) 市民とともに改革するまちでは、歳入の確保、歳出の抑制、合併支援事業などの活用、組織機構の検討、定員管理の適正化と人材育成、電子自治体の推進、広域行政の推進、明確な目標設定と評価、まちづくりの現状と課題の共有の9つの主要な施策があり、

「 - 2) 市民とともに改革するまち」の評価は、

77.8 点

評価の詳細は以下のとおりです。

1 次評価《計画期間（平成 19～22 年度）における取組内容》

40 歳入の確保	<p>【軽自動車税コンビ収納事業】 軽自動車税のコンビ収納については、平成 23 年度からの完全実施に向けて、平成 22 年度に導入準備を行いました。</p> <p>【租税債権管理事業】 平成 23 年度から 25 年度までの 3 年間で段階的に行う予定の滞納繰越分の中讃広域行政事務組合への移管に向けての協議を行いました。 < 企画財政部税務課 ></p>
----------	---

	<p>競艇事業経営改善プランを策定及び推進することにより、経営健全化に取り組み、平成 19 年度から一般会計への繰入れを再開しています。また、平成 21 年度より全レースナイター開催することにより、収益の向上を図り、利益処分として繰入れの増額を行っています。</p> <p>一般会計繰入金額</p> <p>平成 19 年度 1 億円 平成 20 年度 1 億円 平成 21 年度 2 億円 平成 22 年度 5 億円</p> <p style="text-align: right;">< 競艇事業部経営課 ></p>
41 歳出の抑制	<p>優先順位を意識した事務事業の選択と集中を促すため、各部課長のリーダーシップの下、包括予算編成を実施しています。</p> <p>なかでも、見直しのインセンティブとなるよう、節減経費の一部を新規重点事業の一部に充当するなど、自主性を基本とした市民目線の施策実施に向け、予算編成に取り組みました。</p> <p>各種補助金については、3 年ごとの見直しを実施（平成 19、22 年度）しています。平成 22 年度は、市民サービスの向上のために、費用対効果が期待できるか、社会情勢等にマッチしているかなど、すべての補助金についてその目的と効果を検証するとともに、成果目標を設定するための「補助金現況等調書」を作成し、予算編成に連動したヒアリングを行いました。</p> <p style="text-align: right;">< 企画財政部財政課 ></p>
42 合併支援事業などの活用	<p>合併特例債を活用した整備事業の実績としては、下記のとおりです。</p> <p>整備事業費と合併特例債の実績値</p> <p>平成 19 年度 事業費 13 億 3,924 万円 合併特例債 8 億 3,680 万円 平成 20 年度 事業費 32 億 846 万円 合併特例債 22 億 330 万円 平成 21 年度 事業費 72 億 7,704 万円 合併特例債 59 億 2,520 万円 平成 22 年度 事業費 31 億 9,098 万円 合併特例債 26 億 4,080 万円</p> <p>また、平成 19～22 年度の合計額は、事業費総額 150 億 1,572 万円に対し、その財源として合併特例債を 116 億 610 万円活用しています。</p> <p>主な事業内容としては、消防庁舎整備をはじめ、防災関連施設等整備、防災行政無線整備、幼小中学校施設耐震等整備、保育所施設耐震等整備、西中学校新築整備、新学校給食センター整備など、安全安心なまちづくり関連を中心に事業実施しました。</p> <p style="text-align: right;">< 企画財政部財政課 ></p>
43 組織機構の検討	<p>組織機構については、社会情勢の変化等に適応していくために、その時々で見直しを進め、機構改革を行ってきました。</p> <p>なお、合併後 5 年を経過する平成 23 年度には、市民目線 連携強化 新たな行政需要への対応の 3 つのコンセプトにより、合併後最大規模の機構改革を予定しています。</p> <p style="text-align: right;">< 企画財政部政策課 ></p>
44 定員管理の適正化と人材育成	<p>平成 22 年 4 月 1 日における職員数は 975 人となり、定員適正化計画における目標数値 980 人体制を上回って達成しました。</p> <p>【職員研修事業】</p> <p>職員の人材育成の一環として、公募等も含めて積極的に推進した結果、毎年度職員数に占める派遣研修受講者の割合を 15% 以上という目標でしたが、職員の研修派遣が毎年度上回って実施できている状態です。</p> <p style="text-align: right;">< 総務部職員課 ></p> <p>事務事業の見直し、民間委託、派遣職員の活用などにより、職員数の削減は、</p>

	<p>当初の計画以上に進みました。</p> <p style="text-align: right;">< 企画財政部政策課 ></p>
45 電子自治体の推進	<p>【庁内ネットワーク整備事業】 庁内情報化を進める上で、職員のセキュリティ意識の向上を図る必要があるため、平成 19 年度にはセキュリティ監査を実施しました。併せて、毎年 e-ラーニングにセキュリティに関するコンテンツを組み込み、継続的な職員の意識向上に努めました。</p> <p>従来の住基・財務会計・庶務事務などの基幹系システムを見直すことで事務作業の簡素化・効率化を進めています。なお、平成 24 年 1 月からの新システム本格稼働に向け、平成 22 年度には業務ごとに分科会を開催し、新システムと事務作業との調整を行いました。</p> <p>最新システムにも対応できるよう情報系パソコンの定期的な更新を行い、業務の効率化を図りました。</p> <p style="text-align: right;">< 総務部行政管理課 ></p>
	<p>【電子入札システム導入事業】 平成 23 年度当初からの「かがわ電子入札システム」の一部運用開始に向け、平成 22 年度に、当該電子入札システムの導入準備を行い、当該電子入札システムと既に稼働している「契約事務情報システム」とのデータ連動の構築を完了しました。</p> <p>また、本市に対してのみ、指名願いを提出している業者に対し、電子入札システムを利用するための企業 ID 及びパスワードを発行し、電子入札システムの運用方針等をお知らせするとともに、早めのパソコン機器等の準備を依頼しました。</p> <p style="text-align: right;">< 企画財政部管財課 ></p>
46 広域行政の推進	<p>中讃広域行政事務組合（構成団体：丸亀市、善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町）においては、従来から、福祉施策やごみ・し尿、情報処理などの共同事務を行なっていますが、関係市町との連携を図りながら、行政事務の効率化と高度化する行政需要への対応に努め、当初の目的を達成しています。</p> <p style="text-align: right;">< 企画財政部政策課 ></p>
47 明確な目標設定と評価	<p>平成 19 年度から行政評価を導入し、総合計画に掲げる施策や事務事業について、行政の内部と外部（外部評価については平成 20 年度から導入）から評価を行い、総合計画の着実な進展を図るための行政活動における P D C A サイクルを構築しました。</p> <p style="text-align: right;">< 企画財政部政策課 ></p>
48 まちづくりの現状と課題の共有	<p>総合計画の進捗状況や行政評価の結果については、市ホームページを通して、情報を公開しています。</p> <p style="text-align: right;">< 企画財政部政策課 ></p>

2 次評価での所見等

<p>「42 合併支援事業などの活用」については、十分な取り組みができています。</p> <p>「40 歳入の確保」「41 歳出の抑制」については、財政の健全化を強く意識した市政運営を進めてきたことで、財政に明るい兆しも見えてきたが、引き続いて予断を許さない状況であるため、これまでの取り組みをさらに継続するとともに、新たな方策を考える必要がある。</p> <p>「43 組織機構の検討」については、本年度大きな機構改革を行ったものの、常に市民のニーズに迅速かつ的確に応えられる最適な組織を検討する必要がある。</p>

「44 定員管理の適正化と人材育成」については、市政運営を円滑に進めていく上で欠かすことのできない取り組みとなり、これから重要度が増すことが考えられる。

「45 電子自治体の推進」「47 明確な目標設定と評価」「48 まちづくりの現状と課題の共有」については、これまでの事業の進捗は順調であるが、さらに取り組むべき課題も多くある。

「46 広域行政の推進」については、新たな展開として、本年度に定住自立圏構想における中心市宣言を行ったので、その取り組みを推進し、本市の発展に繋げていくよう強く期待する。

行政改革については、その時々々の社会情勢に適応していくために、絶えず取り組んでいかなければならない課題である。現在の取り組みが完了しても、次々と新たな課題を見つけ、その克服に取り組んでいく必要がある。

「40 歳入の確保」1次評価A 2次評価B

「41 歳出の抑制」1次評価A 2次評価B

「43 組織機構の検討」1次評価A 2次評価B

「44 定員管理の適正化と人材育成」1次評価A 2次評価B

「46 広域行政の推進」1次評価A 2次評価B

(4) 残された課題・今後必要な取り組み

1次評価の調査シートに記載した「残された課題と今後必要な取り組み」を、政策目標別に次のように整理しました。後期計画は、これらを踏まえながら策定する必要があります。

- 1) 地球の未来を思い、多様な自然を尊重するまち

主要な施策	課名	残された課題・今後必要な取り組み
1 地球温暖化の防止	生活環境部 環境課	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化の防止に寄与するためには、市民、事業者、行政が一体となって、引き続き、クリーンエネルギーの利用促進や市民の環境意識の高揚を図ることが求められています。 平成23年度から再開した太陽光発電システム導入促進にかかる補助制度や従来から実施している「環境にやさしい事業所登録制度」を推進するとともに、参加家庭の中から多くの方に「参加してよかった」との感想をいただく「緑のカーテン普及事業」については、今後も気軽に市民が参加出来る事業として継続する必要があります。 「エコファミリー推進事業」については、平成23年5月分までの報告で終了となりますが、今後は報告のあったデータを広く活用し、地球温暖化防止の啓発資料として役立てます。
2 循環型社会の構築	生活環境部 クリーン課	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみ処理容器等の補助制度を広く市民に広報して、更なる普及促進を行う必要があります。 ペットボトルの増加が見込まれることから、機器の増設や更新が必要になります。また、建設後8年が経過している缶・ビンラインのオーバーホールや増設等も必要です。
3 自然環境の保全と活用	生活環境部 スポーツ推進課	<ul style="list-style-type: none"> 飯野山は、手軽に登りやすい山として県内外からの登山客も増えていることから、里山保全・活用の拠点施設として飯野山野外活動センター研修棟の整備や観光バス等の駐車場の確保についての検討が必要です。
	都市整備部 都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境を保全し活用するためには、行政だけではなく市民の協力が不可欠であり、平成22年度に策定した「丸亀市緑の基本計画」に基づいた総合的な施策展開が必要です。 現在、「丸亀市緑のまちづくり協議会」を中心に、一年を通して定期的な啓発行事が行われており、また、これ以外にもNPO・市民活動団体・コミュニティなどが、公益性の高い自然環境保護や緑化推進につながる活動を実施する事例も増えつつあります。このような団体が今後、自主的に自立した活動が展開できるよう、行政として側面から支援し、市民との協働により、モデル事業なども実施しながらの仕組みづくりが必要です。
	産業文化部 農林水産課	<ul style="list-style-type: none"> これまで、綾歌地区と青ノ山地区において松くい虫の防除を行ってきましたが、綾歌地区については、今後も継続して実施する一方、青ノ山地区においては、平成22年度をもって防除事業を中止し、森林資源の保護や山地災害防止のため、早期に松からの樹種転換に向けた造林計画を推進する必要があります。

- 2) まちの歴史・文化を学び、未来に伝えるまち

主要な施策	課名	残された課題・今後必要な取り組み
4 歴史的景観の保全	都市整備部 都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> 本市の歴史的景観の一つである「金毘羅街道（丸亀街道）」の認知度を高めるため、PR活動等のソフト事業を充実させるとともに、部分的な石張り舗装工事、案内看板等の設置、交差点舗装等を実施し、今後は、まち歩き行事とも連携したなかで、地元住民をはじめとする市民の意見を広く聞きながら、新しい観光スポットとしての発掘・開発が必要です。
	産業文化部 文化観光課	<ul style="list-style-type: none"> こんぴら街道まち歩き事業について、情報発信にかかる有効な手法の検討や各コースにおける地元ボランティアの後継者養成の取り組みが必要です。
	教育部 総務課	<ul style="list-style-type: none"> 笠島伝統的建造物群保存地区では、所有者の自己負担の関係から、必要な修理に着手できていない建物があることに加え、地区内住民の高齢化や空き家の増加なども深刻な状況であり、貴重な資源である伝統的まち並の保存と魅力発信、ひいては地域活性化の方向を探る必要があります。 塩飽勤番所に所蔵されている貴重な資料を適切に保存・公開し、施設の魅力を維持していくことが必要です。また、無形民俗文化財については伝承者の育成や発表機会の確保などが求められます。
5 文化財の保護	教育部 総務課	<ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財の調査については、学術調査として計画的に実施し、遺跡台帳の充実を図ることが望ましいとされるのですが、報告書の刊行など遅れているものがあり、全てにおいて十分な調査が進められているとはいえません。 丸亀城の天守・石垣の修復や城内の雨水排水対策、史跡快天山古墳の整備、その他市指定文化財の修理、資料館の環境整備など、文化財の保存・整備にかかる事業については多額の費用を要するため、まだ多くの課題が残されています。 今後は、このような本市特有の歴史的・文化的遺産が、地域活性化や観光振興につながる重要な地域資源として活かされるよう、総合的見地に立った整備が求められています。

- 1) 日常生活が便利で快適なまち

主要な施策	課名	残された課題・今後必要な取り組み
6 適正な土地利用と市街地の整備	産業文化部 農林水産課	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年 10 月に改正施行となる「丸亀市都市景観条例」については、市の広報紙やホームページ、パンフレット等による広報活動を通じて、市民への周知と理解を求める必要があります。 市全域において土地の高度利用を図るため、新たな政策課題として、平成 23 年度から地籍調査に取り組んでいます。 本市では、合併以前に旧綾歌町及び旧飯山町のエリアにおいて既に調査が完了していますが、今後は、旧丸亀市のエリアにおいて、平成 48 年度完了（25 年計画）を目標に、毎年度計画的に進めていきます。平成 23 年度から 25 年度にかけて垂水町の調査を終え、平成 26 年度からは、川西町と中心市街地などの人口集中地区（DID 地区）を平行して実施する予定としています。 地籍調査の早期完了に向けた今後の課題としては、国と連携のもと DID 地区の調査推進や、公共事業等による測量成果の有効利用（19 条 5 項地図作成業務）などについての検討が必要です。
	都市整備部 都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> 本市の中心市街地においては、アーケードを有する通町、富屋町、本町、浜町などによって商店街が形成されていますが、いわゆる「シャッター商店街」が全国的な問題とされており、本市においても後継者の高齢化が進み、休止状態の商店も多く見受けられるのが実情です。課題としては、商店街の自治組織の結末に結びつける動機付けが大切であり、市街地の中心となって活動する人たち（キーマン）との意見の交換などを経て、経費のかからない持続可能な方針の作成が必要です。 美しい都市景観は、街なかの定住を促進する効果も期待され、過度な規制になってはいけませんが、市民の景観行政に対する積極的な協力が重要です。
7 住宅・住空間の整備	都市整備部 住宅課	<ul style="list-style-type: none"> 良好な環境を備えた住宅を供給するため、引き続き、前期計画における平成 28 年度の目標値（改修戸数：800 戸）を目指し、市営住宅の外壁改修を行う必要があります。
	都市整備部 都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> 前期計画において実施した土地区画整理については、ほぼ整備を終えたため、今後は、民間事業者との連携により、保留地の販売促進が課題として残されています。
8 公園の整備	都市整備部 都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> 市民ひろばの整備においては、ハード面と併せて、NPO や市民活動団体など利用者からの意見を参考に、ソフト面での取組を進めた結果、公園利用者の大幅な増加に繋がっています。 今後整備予定の公園については、地域や利用者の整備後の利用形態や維持管理なども十分に考慮したなかで、「丸亀市緑の基本計画」に定める方針に基づいて、防災・防犯機能、ユニバーサルデザイン、子どもたちの遊び場としての安全性、施設の長寿命化などに配慮した整備を進める必要があります。
9 公共交通の整備	生活環境部 地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティバスについては、少子高齢化やマイカーの普及により利用者の増加が困難な状況ですが、生活交通として重要な機能を果たしているため継続した利用促進の取組が必要です。 離島航路については、島しょ部の人口減少に伴い利用者が減少傾向にありますが、島民の生活に欠くことのできない交通機能を守るため、引き続き、航路維持に取り組む必要があります。 平成 22 年 3 月に策定した「丸亀市地域公共交通連携計画」に基づき、市民の利便性・安全性の確保と財政負担との均衡を考慮しながら、持続可能な公共交通体系の構築が求められています。

主要な施策	課名	残された課題・今後必要な取り組み
10 道路の整備	都市整備部 建設課	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の影響などから国庫補助金の削減等が予想され、計画事業の進捗が遅れる可能性があります。今後とも国・県へ強く要望し、近隣市町や市内主要施設を連絡する重要な幹線道路の整備・早期完了が求められています。 ・引き続き、生活道路の整備、適切な維持管理に努めます。 ・高度経済成長期に多く建設された道路橋などの長寿命化が全国的な課題となっており、本市においても計画的な修繕が必要です。
11 上水道の整備	上下水道部 上水道課	<ul style="list-style-type: none"> ・水道施設等の整備・更新と耐震化との連携をとりながら、各計画にそって事業の進捗を図ります。 ・自己水源開発に向けて、現在までの調査研究を今後も継続し、必要なデータが取れ次第、事業化していきます。 ・老朽管の更新や配水本管等の整備は、今後も計画的に継続する必要があります。
12 生活排水処理施設の整備	上下水道部 下水道課	<ul style="list-style-type: none"> ・供用開始区域内の市街地の人口減少（流出）傾向により、思うように普及率の向上が図れませんが、人口の多い地域の下水道管きょ整備を促進し、引き続き下水道普及率の向上に努めます。 ・水洗化率の向上については、新しく供用開始された区域に対しては早期の水洗化を依頼し、また従来の供用区域においても、促進強化月間を設けるなど水洗化促進に努めます。 ・合併処理浄化槽設置の促進に対しては、補助金制度のPR等を図ることで目標達成に努めます。 ・雨水幹線水路での越水による浸水防止対策が必要な場所において有効な対処方法を検証し、実施対策を図ります。 ・下水道施設の耐震化の検討については、施設の耐震基本計画に基づき引き続き耐震診断を行い、計画の策定に取り組みます。

- 2) 活力とにぎわいに満ちたまち

主要な施策	課名	残された課題・今後必要な取り組み
13 農林水産業の振興	産業文化部 農林水産課	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者の確保・育成に努め、認定農業者への農地の集積や集落営農組織の法人化に対する継続的な支援が必要です。 ・中山間地域等における農地対策については、事業参加者の高齢化により継続が困難な状況ですが、関係者への周知に努め、可能な限り事業継続による農地の適正な管理が必要です。 ・米麦の生産振興については、近年カメムシの被害による斑点米の発生が急増し米の品質低下の1つの要因となっており、防除薬剤の購入などについての支援を検討する必要があります。 ・園芸特産物の振興については、農業者の高齢化や後継者不足のため、作付面積が低下傾向にあるので、新規の栽培農家を確保・育成する必要があります。 ・市民との協働による農村環境の保全対策として、国の補助制度を活用しながら「農地・水・環境保全向上対策事業」に取り組んでいますが、平成23年度をもって本制度（第1期）が終了することから、事業の継続を要望しています。また、新たに平成23年度から創設された「向上活動支援交付金」

主要な施策	課名	残された課題・今後必要な取り組み
		<p>制度に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業の振興策として稚魚の放流を行っていますが、漁獲高向上のため、より繁殖効果が高く、漁場に適した放流魚種等の再選定が必要です。
14 商工業と観光の振興	産業文化部 産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・スペース114の運営については、更なる効率化を図り、引き続き、まちなかの賑わい創出ために推進していきます。 ・商工業の総合的な発展を図るため、今後も商工会議所の運営を支援していきます。 ・商店街の振興については、様々な事業を推進するなかで商店街の賑わいを創出しており、今後も事業を継続的に展開していきます。 ・地場産業の振興には、地場産品の効果的な発信とともに、後継者の育成が必要であり、引き続き事業の推進を図ります。 ・商工業者への融資については、中小企業者等の資金繰りを支援することで、本市商工業の振興を図ります。

- 1) 災害や犯罪から人や地域をまもるまち

主要な施策	課名	残された課題・今後必要な取り組み
15 建物の耐震化の推進	健康福祉部 子育て支援課	・保育所の耐震化には財政的な負担が大きいと、合併特例債の活用が必要ですが、その利用期間は平成26年度までとなっており、残りの耐震化が必要な施設についても効率的に改修していく必要があります。
	生活環境部 スポーツ推進課	・市民体育館については、平成23年度(1月～3月)にサブアリーナの耐震補強工事を実施し、施設の耐震化については完了する予定です。今後は、市民の体力づくり、健康づくりの拠点施設として、より安全に快適に施設利用ができること、また、災害発生時の避難場所等の充実した施設となるよう施設管理に努めます。
	教育部 総務課	・平成22年度末で中学校では目標値である61.9%をクリアできたが、小学校と幼稚園はいずれも目標値(小学校74.7%、幼稚園46.2%)を達成できませんでした。今後も計画的に耐震改修に取り組み、目標の達成を目指します。
	都市整備部 都市計画課	・平成23年度より、丸亀市民間住宅耐震対策支援事業を実施しています。今後は、今年度策定予定の「丸亀市耐震改修促進計画」により、本市の方針を示すとともに、市民への周知徹底を行なっていく予定です。
16 港湾施設の耐震化と高潮対策	都市整備部 建設課	・丸亀市管理の港湾・漁港は島嶼部に位置しており、海岸線延長も長大であることから、今後も優先度を定め継続的・計画的な対策が必要です。 ・香川県など、他の管理者において設置、管理の施設が海岸線にあることから、他の管理者と連携・調整を図りつつ、一体的な高潮対策を進める必要があります。
17 河川、排水路、急傾斜地等の改修	都市整備部 建設課	・土砂災害の防止として流路工の整備延長がやや遅れていますが、他の事業においては目標値を達成しています。今後、近年の財政状況により予算の確保が厳しい状況であるため、整備にかかるコストを抑えつつ目標値を達成出来るよう実施していく必要があります。
18 消防・防災体制の整備	消防本部 総務課 防災課 予防課 危機管理課	・消防本部庁舎等整備事業のうち、訓練棟の建設が未着工となっています。 ・防災行政無線の適切な運用と活用を図る中で、交通騒音、風向等の天候状態により、サイレン音量が到達しにくい地域をカバーするため、屋外子局の増設が必要です。 ・引き続き、老朽化した消防屯所の計画的な整備が必要です。 ・救援物資の備蓄については、適宜、備蓄量や品目の見直しを検討する必要がありますが、基本的には、毎年、非常食2,000食、保存水540リットル・医薬品、粉ミルクなどを備蓄していきます。なお、保存期間を考慮し、経過した備蓄品については、毎年交換していきます。 ・住宅用火災警報器の設置については、消極層(無関心)への設置促進を図るためにも、引き続き奏功事例を含めた啓発活動を実施します。 ・災害対処訓練については、自衛官OBで組織する隊友会丸亀支部と協働のもと、市職員の訓練を実施してきました。このたびの大震災を教訓として、大地震や津波に対する応急対応を主体に、市が果たすべき初動対応や避難所、応急救護所の設営・運営などを取り入れた訓練を実施していきます。

主要な施策	課名	残された課題・今後必要な取り組み
19 救急・救命体制の強化	消防本部 防災課	・救急救命士の強化・高度化を図るため、「香川県メディカルコントロール協議会」(救急医療体制の円滑な推進について専門的に研究協議する機関)の指定する救急救命士再教育(2年間128ポイント)の完全取得を目指します。
20 防犯対策の推進	生活環境部 地域振興課	・市民が安全で安心して暮らせるまちづくりをするために、地域住民や関係機関と連携をとりながら、防犯に対する活動を継続して推進していきます。 ・市民一人ひとりが自分で自分の命や財産を守ることにに対する防犯力を高められるよう、意識啓発に重点的に取り組みます。
	教育部 学校教育課	・育成だより「かめっこ」の内容は、ややマンネリ化している部分があるので、今後様々な文献等を参考にしながら、子どもたちの健全育成に寄与できることを目指します。 ・学校や地域コミュニティなどの関係機関との連携を、より緊密にしていきます。
21 消費者保護対策の推進	生活環境部 地域振興課	・消費者モニターの活動を見直し、消費者モニターを一步進めて消費者行政に関する施策等についての周知、消費者教育の推進及び消費生活情報の収集を行うことにより、消費者被害の未然防止・拡大防止・早期発見を図る「消費生活サポーター」の導入を検討します。
22 交通安全対策の推進	生活環境部 地域振興課	・市内の交通事故件数は、平成19年度以降増加傾向にあり、また、最近の交通死亡事故の特徴として高齢者の死者の割合が多く、高齢者の交通安全対策に重点的に取り組む必要があります。

- 2) 住み慣れた地域で健やかに暮らせるまち

主要な施策	課名	残された課題・今後必要な取り組み
23 高齢者福祉の充実	健康福祉部 高齢者支援課	・介護予防事業について一層の周知をはかるとともに、基本チェックリストの回収率を向上させる方法を検討し、介護予防教室への参加者層の拡大を目指します。 ・総合相談において年々増加する困難事例の対応には、インフォーマルサポートの果たす役割が重要であるため、地域において身近な相談窓口となる民生委員との連携を充実し、資質向上を図る研修会等を実施します。 ・包括的・継続的ケアマネジメント支援として、市内の主任ケアマネジャーを中心にニーズを把握し、会の構成員が主体的に運営することにより、より効果的な連絡会にしていきます。 ・離島地域における介護サービスの確保対策として、サービス提供事業者数やサービス利用者の状況を把握しながら、介護支援専門員等への制度の普及啓発を図ります。 ・丸亀市の高齢化率は直近の5年間で約2%増えており、今後も高齢者福祉サービス対象者の増加が予想されます。高齢者福祉サービスの大半の利用申請手続きは、在宅介護支援センターに代行を委託していますが、市としても、福祉サービス対象者の申請や敬老会等高齢者の生きがいづくりイベント、今後満床が予想される養護老人ホームへの入所、高齢者からの生活相談への対応など、体制づくりが必要です。

主要な施策	課名	残された課題・今後必要な取り組み
24 障がい者福祉の充実	健康福祉部 福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者自立支援給付事業については、今後も利用の増加が見込まれ、障害福祉サービスが市民に浸透してきたと考えられるため、今後も関係機関との連携を図っていきます。 ・障がい者の相談支援事業については、発達障害等新たに対象となる障がい者もあり、今後利用の増加が見込まれるため、今後も広く事業の周知を行っていきます。 ・日常生活用具の給付については、今後も利用の増加が見込まれ、適切な支給をしていきます。 ・日中一時支援事業については、今後も微増が予測され、利用者が安心・安全に利用できるよう、事業所との連携や単価の見直し等を近隣市町と協議し、充実を図ります。 ・障がい者移動支援事業については、サービスの利用が市民に浸透してきたことと、利用者のニーズ多様化に伴う利用時間の増加に伴い今後も増加傾向が見込まれる。今後も、利用者のニーズに対応しながらも適切な支給を行っていきます。 ・福祉ホーム事業については、今後も利用の周知を行い在宅での生活が困難な障がい者が安心して生活できるよう、希望に応じて新たな事業所の委託を検討していきます。 ・コミュニケーション支援事業については、利用者の高齢化や利用の浸透により、増加していくことが予想され、今後も迅速かつ適切な支給に努めます。 ・地域活動支援センター機能強化事業については、今後もこれまでと同様に推移していくことが予想され、利用者の需要とサービスの必要性の双方を十分に勘案した適切な支給を行っていく必要があります。
25 地域福祉の充実	健康福祉部 福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体（社会福祉協議会、コミュニティ、民生委員等）と制度のあり方や構成委員の役割を明確化することについて協議することにより、制度内容の見直しが必要です。
26 地域保健の充実	健康福祉部 健康課	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査は、現行の補助事業が平成 23 年度末で終わるため、事業を継続するためには市の負担が増大します。 ・がん検診、特定健診では、毎年工夫を凝らした啓発活動を展開していますが、受診率の伸びは微増であるため、さらに対策が必要です。 ・平成 23 年度は「健やかまるがめ 21」の後期計画策定の年であり、計画推進のためには、庁内の連携、市民会議メンバーを増員することにより、さらに啓発の輪を広げる必要があります。 ・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン接種は、平成 23 年 4 月から接種が再開されています。平成 23 年度末で補助事業が終了するため、24 年度以降の財源との調整が必要です。 ・子宮頸がん予防ワクチン接種は、平成 23 年 6 月 15 日から高校 2 年生の初回接種が再開されていますが、他の年齢の再開は未定です。平成 23 年度末で補助事業が終了するため、24 年度以降の財源との調整が必要です。 ・中讃圏域健康生きがい中核事業については、平成 23 年度に 9 地区のコミュニティセンターに健康づくりのため自由に使用できるエアロバイクを設置予定です。保健センターの若返り筋トレ教室は年に 1～2 回の会員募集をしながら継続します。 ・病院群輪番制事業は、他の医療圏と比べ補助額が少ないことから、平成 23 年から 5 年間で中讃医療圏総額で 2 千万円まで引き上げることににより、救急医療体制の強化を図る必要があります。

- 1) 互いの人権を尊重し、個性と能力が発揮できるまち

主要な施策	課名	残された課題・今後必要な取り組み
27 人権尊重社会の実現	総務部 人権課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的人権の尊重とその擁護についての正しい理解と、人権尊重意識の醸成、高揚を図っているところですが、依然として様々なところで差別など人権問題が発生しています。また、IT社会の進展の中でインターネットを利用した人権侵害が発生するなど、身近な暮らしの中に新たな人権問題が発生しています。このため、一層の人権教育・啓発が必要です。 ・ 「丸亀市人権教育・啓発に関する基本指針」に基づき、人権尊重社会の実現に向け諸施策を推進します。
28 男女共同参画社会の実現	総務部 人権課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が設置する審議会等における女性委員の割合は少しずつだが増加しており、また、女性が一人もいない審議会等の割合も徐々に減少しつつあるが、まだまだ目標達成には到っていません。今後も、関係機関に理解を求めつつ、積極的改善措置（ポジティブ・アクション）を含む取り組みを行なっていく必要があります。 ・ 平成21年度に実施した市民アンケートでは、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に、50.5%の人が賛成すると答えており、現在もお固定的な性別役割分担意識は解消していません。今後も、継続的に啓発事業を行なうとともに、男女共同参画の裾野を広げるよう、これからの時代を担う子どもや若者世代に対しても積極的にアプローチする必要があります。

- 2) 元気で心豊かな子どもたちが育つまち

主要な施策	課名	残された課題・今後必要な取り組み
29 子どもの感性の育成	生活環境部 地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども会の活動は衰退している現状ではあるが、子ども会活動が魅力あるものになるために、新しい取り組みを考えていく必要があります。 ・ 市内の子どもが参加できる行事等を、少年教育事業として子ども会をはじめとする社会教育団体が連携して企画し、親子のふれあいや世代間交流のできる場を作りたい。
	産業文化部 文化観光課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術鑑賞教室については、中学校での実施率が低いので、実施率を高めるよう努めます。
	教育部 図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・ まず、子どもたちの読書要求に耐えうるだけの豊富な絵本等の児童書の蔵書を確保することが重要で、その上で、平成22年度に策定した「丸亀市子ども読書活動推進計画」に掲げた家読運動や読み聞かせ等の推進、そして新たにセカンドブックスタート事業（これまでブックスタート事業として3ヶ月児を対象とする読み聞かせ事業を小学校入学前にもう一度実施）の取組を行う必要があります。 ・ 地域での取組を一層活発化していくためには、図書館ボランティアの募集・養成・活動を推進していく必要があります。

主要な施策	課名	残された課題・今後必要な取り組み
30 学校教育の充実	教育部 総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の増改築については計画どおり進んでおり、今後も着実に取り組んでいきます。 ・幼稚園の増改築については、施設の状況を見極めながら取り組んでいきます。
	教育部 学校給食センター	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の給食の平準化のため、第二学校給食センターの米飯ラインを整備する必要があります。 ・給食の地産地消を推進するため、丸亀産（県内産）の食材を優先的に使用するとともに、農家と給食センターの橋渡しをする人材の確保が必要です。 ・給食センターと学校及び家庭との連携を図るため、栄養指導や学校訪問等を積極的に進める必要があります。
31 子育て支援の推進	健康福祉部 子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な就労形態や、保護者のニーズに答えられるよう、延長保育や一時預かりなどのさらなる充実を図っていく必要があります。 ・地域の子育て支援機能の充実を図るため、地域子育て支援センター事業ひろば型の実施箇所を増やしていく必要があります。
	生活環境部 地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・現在実施している「子育て学習会」については、全ての保護者に、家庭教育の学習機会が提供できるため、今後も継続することが必要です。
	教育部 総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後留守家庭児童会については、新たに大規模化してきている校区や施設の老朽化が進む教室への対応など、引き続き環境整備が必要です。 ・放課後子ども教室については、現在、市内4校区で実施していますが、まだ実施していない校区についても関係団体等に働きかけを行い、環境が整った校区から順次実施していきます。

- 3) 市民が生きがいをもって暮らせるまち

主要な施策	課名	残された課題・今後必要な取り組み
32 芸術・文化活動等の推進	生活環境部 地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・市民講座については、趣味的な講座を自主運営によるクラブへ移行し、社会の要請にこたえるための講座を市主催で推進していますが、より市民ニーズに合ったテーマや周知方法等を工夫するとともに、市民自らが学ぶ機会を選択できるような、積極的な情報提供が必要です。 ・市民との協働の講座の開催については、役割分担の見直しが必要です。
	産業文化部 文化観光課	<ul style="list-style-type: none"> ・文化施設の老朽化が進み、維持管理費の増大が予想されます。
	教育部 図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵書数については、廃棄できていない資料が多いこともあり、目標数値を達成していますが、生き活きとした資料展示のためには、引き続き蔵書を充実する必要があります。 ・図書館は、人と本の架け橋の場だけでなく、多くの市民が訪れる交流の場としての環境整備が必要です。
33 国際交流の推進	総務部 秘書広報課	<ul style="list-style-type: none"> ・海外都市交流推進事業については、自然災害等により行事を中止する年があったり、また双方の経済的な面で交流が難しい年もあるが、豊かな国際感覚を身につけさせ、将来を担う健全な青少年としての資質を養うためには、できる限り機会を提供する努力が必要です。

主要な施策	課名	残された課題・今後必要な取り組み
		<ul style="list-style-type: none"> ・外国人受入環境整備における日本語教室については、今後も継続して行うことが必要です。また、語学の習得だけでなく、外国人が地域社会に溶け込んでいききっかけづくりの場や安らぎの場としての役割を果たすことも必要です。 ・在住外国人と日本人が互いに理解しあうための新たな交流の場や機会をさらに設け、在住外国人にとっても日本人にとっても住みやすいまちづくりに努めます。
34 スポーツ・レクリエーション活動の振興	生活環境部 スポーツ推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・市民スポーツの推進にあたり、市民ニーズの把握や施設利用件数・人数が減少していることの原因を分析し、それに基づき、生涯スポーツ人口の底辺拡大と市民の体力向上、健康増進を目標として、地域に根差した市民体育を推進するため、スポーツ推進ビジョンを策定します。 ・香川丸亀国際ハーフマラソン大会については、年々増加する市民ランナーと近年の経済状況等を考慮し、大会規模、運営方法、業務内容、スタッフ体制などを検討する必要があります。 ・丸亀市総合運動公園の整備が順次進み、平成23年度に着工する丸亀市民球場（仮称）建設用地は、行事等の際に駐車場として利用していた区域である。今後は全国から集まる参加者やスタッフ等の駐車場確保など、現存するプール、テニスコート、陸上競技場等の今後の活用方法の調整、周辺駐車場やアクセス道等について、関係機関との協議・検討が必要である。 ・今後、参加者にとって楽しんでもらえる、より魅力ある大会になるよう、また、丸亀市を全国にPRできるような大会にするために努力していきます。 ・丸亀市体育協会や各種団体と連携を密にし、スポーツに親しめる環境づくりが必要です。 ・体育施設の管理・運営において、多くの施設については指定管理の形態をとっているが、モニタリングや利用者からの意見・要望などを聴取することで、効率的かつ効果的な施設運営を図ります。 ・飯山総合運動公園テニスコートなどの施設改修工事等により、スポーツ施設の利用を促進するための環境整備が必要です。 ・カマタマーレ讃岐（サッカー）、ファイブアローズ（バスケットボール）、香川オーリーブガイナーズ（野球）などの香川プロスポーツチームとの連携により、地域振興と結び付けた「健康づくり」を推進します。
	都市整備部 都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> ・総合運動公園に係る都市計画事業認可区域の南西部に未買収地があり、引き続き用地取得に向けた取組が必要です。 ・総合運動公園の周辺整備として、アクセス道路整備の取組が必要です。
	教育部 総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の開放による施設の利用状況については、各学校に設置されている学校体育施設開放運営委員会が管理しているが、利用者のマナーに関しての苦情があるので、指導していきたい。

- 1) 市民がつくるまち

主要な施策	課名	残された課題・今後必要な取り組み
35 情報の発信と地域情報化の推進	総務部 秘書広報課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙の発行については、今後も継続して、市民に見やすい、読みやすい、分かりやすい紙面づくりを心掛けるとともに、社会や地域の状況に沿ったタイムリーな情報提供に努めます。また、紙面のページ数の変更も今後検討が必要です。 ・ ホームページの運営については、年々アクセス件数が増加していますが、さらに最新の情報と内容等の充実を図り、改良を重ね、市民や全国への情報提供を行います。 ・ ケーブルテレビの加入促進にあたっては、企画内容の検討をはじめ、番組作成に要する経費や放送時間等、テレビ広報全体の見直しも必要です。
36 市民参画の促進	総務部 秘書広報課	<ul style="list-style-type: none"> ・ タウンミーティング（市長と語る会）等は、市政に関する説明や、情報の提供、また、市民からの提案や意見を直接聴取できる有効な手法と位置づけし、今後も続けていくことが必要です。一方、参加者や意見発表者が固定化しつつあり、また、要望中心の傾向が見受けられ、今後は、さらに幅広い市民からの意見や提言を聴くための開催方法や手法の検討が必要です。
	企画財政部 政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民参画の一環として、パブリックコメントや市民アンケート、審議会委員の公募など通じて、市民意見を広く聴取するよう努めていますが、意見数や応募委員数が少ないため、手法についてさらに検討が必要です。
37 市民活動団体の支援・充実	生活環境部 地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民活動推進コーナーについては、利用者が非常に少ない状況が続いていますが、市民活動の促進のためには活動場所の確保や支援機能の充実が必要です。周知方法や機能面での改善等を行うことで、引き続き利用促進に取り組む必要があります。また、市民活動推進センターの整備については、市民活動推進コーナーの利用状況を検証するとともに、再度市民活動団体からも意見を伺いながら、慎重に検討を進めます。 ・ 市民活動団体ネットワークの構築にあたり、NPO法人以外の団体については、掲載数が増加していないので、未掲載の団体に引き続き案内を行います。また、ホームページへの団体情報の掲載のみとなっているので、他団体との連携等について希望があれば、必要に応じて仲介等を行いネットワークづくりを支援します。
38 協働事業の推進	生活環境部 地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案公募型協働事業について、応募団体が少ない状況が続いており、また、翌年度以降も継続されている事業も少なく、何らかの改善策が必要です。 <p>< 対応 > 募集要項の見直しを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約希望額の上限を 100 万円から 50 万円に変更 ・ 2 年続けての応募を認める ・ 人件費を契約希望額の 20% 以内で認める <p>現在市が実施している事業も含め、市からの事業の提案を行います。</p>
39 コミュニティ活動の活性化	生活環境部 地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティセンターの整備については、整備方針に沿って事業を計画しており、地元からの意見を聞き、調整しながら進めていきます。平成 25 年度までに、残りの 5 コミュニティについても「まちづくり計画」を策定するよう推進します。

- 2) 市民とともに改革するまち




主要な施策	課名	残された課題・今後必要な取り組み
40 歳入の確保	企画財政部 財政課	・税外債権については、債権により適用される法令が異なり、その取扱いと管理が非常に複雑です。適正な債権管理が実施され、負担の公平性と財源の確保のため、各債権を所管する部課の債権管理状況を整理するとともに、体系的な管理システムを構築する必要があります。
	企画財政部 税務課	・市税のコンビニ収納については、平成 24 年度より全税目について実施予定としています。 ・滞納繰越分の中讃広域行政事務組合への移管については、平成 24・25 年度ですべて(約 21 億円)完了する予定です。
	競艇事業部 経営課	・競艇事業の継続のために、現在老朽化した施設の全面改築に取り組んでおり、また大型映像装置の更新等も予定されており、事業資金を必要としています。メインスタンド改築事業竣工後は、一般会計への繰出金についてのルール化を検討する必要があります。
41 歳出の抑制	企画財政部 財政課	・歳出抑制にはおのずと限界があるが、限られた財源の中で、多様化する市民ニーズに対応するためには、市民と直接かかわる担当課の自主性と市民目線での事業選択がますます重要となります。そのため、継続的な事務事業の検証と見直しを進め、予算編成においては、常に問題意識をもった事業選択を促します。また、各補助金に設定した成果目標の達成状況等を進行管理し、次の見直しにつなげます。
42 合併支援事業などの活用	企画財政部 財政課	・地域防災の拠点となるコミュニティセンターや教育関連・子育て支援施設などの耐震化については事業継続中であり、基幹道路等の整備とあわせ、平成 26 年度の合併特例期限までの整備が急がれます。 ・合併後 10 年間の合併特例債の借り入れ予定額が総額で 321 億になるなど、後年度における公債費のウェイトが財政的に大きな影響を及ぼすことが予想され、特に、公債費のピークを迎える平成 32 年度を前後して、償還財源の内部留保や資金手当てが課題となります。
43 組織機構の検討	企画財政部 政策課	・今後も社会情勢や求められる行政ニーズは、常に変動していくことが予想されることから、今後も継続的な組織の見直しによる時代の要請に適合した組織作りが必要です。
44 定員管理の適正化と人材育成	総務部 職員課	・地方分権の推進や環境の変化等に対応できる人材の育成が益々必要となっており、平成 22 年度から取り組んでいる管理職候補者養成研修制度等もあわせて、これまで以上に職員の人材育成を推進します。
	企画財政部 政策課	・市民サービスの低下に繋がらないよう、民間委託や派遣職員の活用などについては、効果の検証を進めるとともに、地域主権改革により、権限委譲の進展も考えられることから、適正な職員数の把握に努めなければなりません。
45 電子自治体の推進	総務部 行政管理課	・新システム移行による業務への支障がでないよう職員向けの研修会などを開催し、中讃広域行政事務組合情報センターとも連携して、円滑なシステム移行を実施します。
	企画財政部	・電子入札システムについては、平成 25 年度当初からの全面導入に向け、本市指名業者が全て導入

主要な施策	課名	残された課題・今後必要な取り組み
	管財課	いただけるよう、助言等を行っていく必要があります。また、仮の入札案件を用いた模擬入札を実施するなど、電子入札システムの取扱方法に慣れていただく対策を講じる必要があります。
46 広域行政の推進	企画財政部 政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の社会経済情勢の変化や市町村合併の進展などにより、広域行政においては、圏域個々の状況が大きく変化してきたことから、平成20年12月、国による新しい制度として「定住自立圏構想」が提唱されています。本市は、構想において中心市となる要件を満たしていることから、広域行政の新たな展開を目指し、平成23年7月1日に「中心市宣言」を行ないました。今後については、まず、現在共同事務を行なっている2市3町を枠組みとして、様々な広域的取組を検討し、各市町との協定に基づいた「定住自立圏共生ビジョン」を早期に策定し、圏域全体の発展と定住を強く推進する必要があります。
47 明確な目標設定と評価	企画財政部 政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画においても、社会情勢等の変化により、当初の目標設定が、現状と合わないものが出てきているので、その時々合った目標設定を柔軟に行っていく必要があります。 ・行政評価を、総合計画の進行管理だけでなく、予算編成や事業の再編等により効果的に繋げられるような仕組みづくりが必要です。
48 まちづくりの現状と課題の共有	企画財政部 政策課	情報の公開については、積極的に行っているものの、まちづくりの課題を、住民と行政が共有するまでには至っていません。それは、総合計画自体の認知度の低さが原因の1つと考えられ、より多くの住民に行き届くような情報の公開が必要です。

4.成果指標

前期基本計画で掲げた成果指標のこれまでの推移については、以下のとおりです。

- 1) 地球の未来を思い、多様な自然を尊重するまち

達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
住宅用太陽光発電システム設置件数	259 件		650 件	900 件
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	413 件	-	-	-
備考	平成 20 ~ 22 年度は、補助制度を廃止していた。			
達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
資源ごみの収集率	20.4%		21%	22%
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	22.3%	20.4%	20.5%	21.2%
備考				
達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
「自然環境が保全されている」と感じる市民の割合	46% (平成 17 年 9 月)		50%	55%
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	-	-	-	39%
備考	指標は丸亀市総合計画を策定する過程で H17 年に実施したアンケート結果で、その後同様のアンケートは H22 年に実施した。			

- 2) まちの歴史・文化を学び、未来に伝えるまち

達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
笠島まち並保存センターへの年間来訪者数	1,443 人	↗	1,500 人	1,600 人
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	1,754 人	2,116 人	2,727 人	1,729 人
備考				
達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
「歴史・文化が豊かで個性がある」と感じる人の割合	20% (平成 17 年 9 月)	↗	25%	30%
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	-	-	-	25%
備考	指標は丸亀市総合計画を策定する過程でH17年に実施したアンケート結果で、その後同様のアンケートはH22年に実施した。			

- 1) 日常生活が便利で快適なまち

達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
「適正な土地利用、市街地整備ができている」と感じる市民の割合	37% (平成 17 年 9 月)	↗	45%	50%
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	-	-	-	26%
備考	指標は丸亀市総合計画を策定する過程でH17年に実施したアンケート結果で、その後同様のアンケートはH22年に実施した。			
達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
「景観に配慮したまちづくりができている」と感じる市民の割合	48% (平成 17 年 9 月)	↗	55%	60%
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	-	-	-	39%
備考	指標は丸亀市総合計画を策定する過程でH17年に実施したアンケート結果で、その後同様のアンケートはH22年に実施した。			

達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
区画整理整備済面積	2.1ha	↗	6.1ha	6.1ha
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	2.1ha	2.1ha	2.1ha	6.1ha
備考				
達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
市営住宅改修済戸数	400 戸	↗	700 戸	800 戸
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	521 戸	580 戸	612 戸	644 戸
備考				
達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
「公園・緑地が整備され、よく維持管理されている」と感じる市民の割合	51% (平成 17 年 9 月)	↗	55%	60%
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	-	-	-	45%
備考	指標は丸亀市総合計画を策定する過程で H17 年に実施したアンケート結果で、その後同様のアンケートは H22 年に実施した。			
達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
コミュニティバスの年間乗車人数	203,308 人	↗	215,500 人	226,300 人
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	176,529 人	200,310 人	193,554 人	200,957 人
備考				

達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成23年度)	将来目標値 (平成28年度)
市道整備延長	47.2km	↗	49.6km	53.5km
数値の推移	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	47.4km	47.7km	48.0km	48.4km
備考				
達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成23年度)	将来目標値 (平成28年度)
市道のバリアフリー化 整備延長	2.3km	↗	6.6km	11.4km
数値の推移	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	2.9km	3.0km	3.0km	3.0km
備考				
達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成23年度)	将来目標値 (平成28年度)
更新できていない老朽 管の延長	12,810m	↘	8,550m	6,060m
数値の推移	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	10,010m	7,980m	5,100m	3,770m
備考				
達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成23年度)	将来目標値 (平成28年度)
下水道普及率	(下水道)43.5% (農集排)2.2%	↗	(下水道)48.8% (農集排)2.9%	(下水道)53.0% (農集排)3.1%
数値の推移	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	(公)44.2% (農)2.7%	(公)44.0% (農)2.7%	(公)43.8% (農)2.7%	(公)43.1% (農)2.7%
備考				

達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
水洗化率	(下水道)88.5% (農集排)75.6%	↗	(下水道)91.0% (農集排)82.0%	(下水道)93.0% (農集排)86.8%
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	(公)90.6% (農)69.9%	(公)92.2% (農)77.0%	(公)93.0% (農)78.9%	(公)94.5% (農)79.9%
備考				
達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
合併処理浄化槽設置補助基数	3,210 基	↗	5,700 基	7,800 基
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	3,996 基	4,377 基	4,674 基	5,046 基
備考				

- 2) 活力とにぎわいに満ちたまち

達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
認定農業者数	62 人	↗	85 人	90 人
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	77 人	81 人	87 人	86 人
備考				
達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
水田の利用集積率	5%	↗	15%	20%
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	8%	8%	9%	10%
備考				

達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
商店街の年間通行者数	2,210,000 人	↗	2,280,000 人	2,340,000 人
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	200 万人	176 万人	161 万人	153 万人
備考	郊外の大店舗の進出、商店街の店主の高齢化や後継者不足、利便的駐車場不足など、さまざまな要因のなかで、商店街の衰退と通行者数の減少が続いています。			
達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
市を訪れた年間観光客数	2,040,000 人	↗	2,200,000 人	2,400,000 人
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	1,810,000 人	1,680,000 人	1,780,000 人	1,790,000 人
備考				

- 1) 災害や犯罪から人や地域をまもるまち

達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
学校施設の耐震診断率	62.3%	↗	100%	100%
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	100%	100%	100%	100%
備考				
達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
学校施設の耐震化率	25.5%	↗	88.3%	100%
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	40.0%	46.7%	59.3%	66.9%
備考				

達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
丸亀市民体育館の耐震改修進捗率		↗	100%	100%
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	5%	5%	10%	75%
備考				
達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
防潮壁の整備延長	0.5km	↗	1.7km	4.6km
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	0.6km	0.9km	1.3km	1.6km
備考				
達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
急傾斜地崩壊危険区域の改修率	7%	↗	11%	16%
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	10%	11%	11%	11%
備考				
達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
耐震性防火水槽設置基数	33 基	↗	45 基	47 基
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	47 基	51 基	55 基	55 基
備考				

達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
改修済の消防団屯所の数	11 箇所	↗	17 箇所	19 箇所
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	12 箇所	13 箇所	13 箇所	13 箇所
備考				
達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
応急手当普及講習を受けた市民の人数 (AED講習を含む)	1,200 人	↗	1,700 人	2,500 人
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	2,054 人	2,757 人	3,493 人	3,194 人
備考				
達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
防犯活動を月 1 回以上行っている地域・団体の数	11 団体	↗	17 団体	17 団体
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	15 団体	16 団体	16 団体	16 団体
備考				
達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
消費生活にかかる犯罪件数	8 件	↘	6 件	4 件
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
備考	犯罪件数は把握しづらく、「消費生活関連の相談件数」など把握可能な指標へ見直す必要がある。			

達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
市内の年間交通事故発生件数	1,665 件	↘	1,570 件	1,490 件
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	1,465 件	1,422 件	1,505 件	1,499 件
備考	計画策定当初は、H23 目標値を上記のとおり 1570 件としていたが、H19 において既に目標を達成したため、その後は、目標値を 1300 件に設定して進行管理を行っている。			

- 2) 住み慣れた地域で健やかに暮らせるまち

達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
介護予防により要介護者が減少した数		↗	314 人	341 人
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	50 人	75 人	94 人	85 人
備考				
達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
施設入所、入院から地域生活へ移行した人数		↗	18 人	30 人
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	13 人	9 人	9 人	8 人
備考	比較的軽度の障害を持っている利用者は地域移行を図っているが、重度の利用者や問題行動のある利用者は地域移行が困難。			
達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
福祉保健推進委員の数	1,500 人	↗	1,600 人	1,700 人
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	1,375 人	1,379 人	1,371 人	1,491 人
備考	福祉保健推進委員による地域での見守り活動については見直しが必要である。			

達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
基本健康診査受診率	37.2%	↗	45%	50%
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
備考	国の制度改革により平成 19 年度まで実施されていた基本健康診査が、平成 20 年度から特定健康診査と後期高齢者健康診査に移行したため、指標設定の再検討が必要。			
達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
各種がん検診受診率	19.2%	↗	30%	40%
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	23.3%	20.0%	20.9%	22.4%
備考				

- 1) 互いの人権を尊重し、個性と能力が発揮できるまち

達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
講演会、研修会などに参加した市民の割合	22.8% (平成 17 年 2 月)	↗	35%	50%
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	-	-	16.7%	-
備考	22 年度においては、市民意識調査を実施していないため、数値を把握できていない。			
達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
基本的な人権が憲法で保障されていることを知っている市民の割合	88.8% (平成 17 年 2 月)	↗	95%	100%
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	-	-	-	-
備考	22 年度においては、市民意識調査を実施していないため、数値を把握できていない。			

達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
市が設置する審議会等における女性委員の割合	20.6%	↗	40%	男女とも 40%以上
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	25.0%	27.3%	28.9%	25.7%
備考	数値はすべて翌年 4 月時点(平成 19 年度 平成 20 年 4 月)のもの			
達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
市が設置する審議会のなかで女性がいない審議会の割合	32.5%	↘	0%	0%
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	14.0%	14.6%	14.3%	18.4%
備考	数値はすべて翌年 4 月時点(平成 19 年度 平成 20 年 4 月)のもの			

- 2) 元気で心豊かな子どもたちが育つまち

達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
市立図書館の児童図書数	123,000 冊	↗	140,000 冊	160,000 冊
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	131,968 冊	137,997 冊	139,017 冊	143,007 冊
備考				
達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
ブックスタート事業にボランティアとして関わる人数	5 人	↗	8 人	10 人
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	11 人	11 人	11 人	11 人
備考				

達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
年に 3 回以上、親子のふれあいや世代間交流を図る行事が開催されている校区子ども会数	3 団体	↗	7 団体	12 団体
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	4 団体	5 団体	6 団体	8 団体
備考				
達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
子ども会活動等の指導者養成を目的とした研修の年間開催回数	1 回	↗	3 回	3 回
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	1 回	1 回	1 回	2 回
備考				
達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
老朽化や教室不足のための増改築が完了した学校の割合	74.3%	↗	88.6%	100%
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	80.0%	82.9%	82.9%	88.6%
備考				
達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
学力調査正答率	75%	↗	80%	80%
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	78%			
備考	H19：市 75.1 点、全国 74.9 点 H21：市 70.5 点、全国 70.5 点 H20：市 75.3 点、全国 74.2 点 H22：市 70.5 点、全国 70.8 点 平成 20 年度から平成 21 年度にかけて、活用型の問題が導入されたため、正答率が市、全国ともかなり下がっています。したがって、達成度を測るための指標を全国平均との差に変更します。			

達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
給食の残菜率	小学校 16% 中学校 19%	↘	小学校 10% 中学校 12%	小学校 5% 中学校 7%
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	(小) 7.0% (中) 8.4%	(小) 5.8% (中) 7.6%	(小) 5.3% (中) 6.5%	(小) 5.8% (中) 8.0%
備考				
達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
児童・生徒の朝食欠食率	小学生 15% 中学生 20%	↘	小学生 5% 中学生 10%	小学生 0% 中学生 5%
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	-			
備考	欠食率を正確に導き出せるような調査は行っており、指標の再考が必要です。			
達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
地産地消率	丸亀産 10% 県内産 49%	↗	丸亀産 10% 県内産 35%	丸亀産 10% 県内産 35%
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	(丸亀) 15.8% (県内) 49.2%	(丸亀) 7.7% (県内) 27.0%	(丸亀) 8.9% (県内) 31.6%	(丸亀) 7.7% (県内) 29.9%
備考	地産地消率の平成 19 年度までは、重量ベースでの使用率ですが、評価方法の変更により、平成 20～22 年度は、食材ベースでの使用率です。なお、それに伴い、平成 23、28 年度の目標値も食材ベースに置き換えました。			
達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
地域子育て支援センター設置箇所数	6 箇所	↗	7 箇所	8 箇所
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	6 箇所	6 箇所	7 箇所	7 箇所
備考				

達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成23年度)	将来目標値 (平成28年度)
放課後留守家庭児童会の設置	待機児童ゼロ	→	継続	継続
数値の推移	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	0人	0人	0人	0人
備考				
達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成23年度)	将来目標値 (平成28年度)
休日保育実施箇所数	1箇所	↗	2箇所	3箇所
数値の推移	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	1箇所	1箇所	1箇所	0箇所
備考				
達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成23年度)	将来目標値 (平成28年度)
一時預かり実施箇所数	7箇所	↗	9箇所	10箇所
数値の推移	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	7箇所	7箇所	7箇所	5箇所
備考				
達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成23年度)	将来目標値 (平成28年度)
特定保育実施箇所数	0箇所	↗	2箇所	3箇所
数値の推移	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所
備考	ニーズがあまりないことと、一時預かりの実施でカバーできることから、成果指標として、取り上げる必要性はないと考える。			

- 3) 市民が生きがいをもって暮らせるまち

達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
市立図書館の図書数	430,000 冊	↗	480,000 冊	530,000 冊
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	451,425 冊	466,979 冊	473,843 冊	482,083 冊
備考	綾歌・飯山の両館とも、収蔵能力までの蔵書数に達している(28年度の目標については、3館の資料収蔵能力の面から難しいのでは)			
達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
市立図書館の年間利用者数	120,000 人	↗	130,000 人	140,000 人
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	128,814 人	137,612 人	138,109 人	146,190 人
備考	別途、「年間入館者数」を成果指標に加えるべきだと考える。			
達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
市立図書館の登録者数	15,000 人	↗	30,000 人	50,000 人
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	27,921 人	31,231 人	34,463 人	36,324 人
備考				
達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
「芸術・文化が振興されている」と感じる市民の割合	45% (平成 17 年 9 月)	↗	48%	50%
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	-	-	-	38%
備考	指標は丸亀市総合計画を策定する過程で H17 年に実施したアンケート結果で、その後同様のアンケートは H22 年に実施した。			
達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
生涯学習人材バンクの登録者数	300 人	↗	350 人	400 人
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	220 人	220 人	255 人	264 人
備考	生涯学習人材バンクについては、地域で人材バンクを作り、地域の行事等で活用している実績もあり、今後、地域での生涯学習の推進を図るという点からも、地域住民による地域のための人材バンクとし、市全体の役割(派遣)等を再考します。そこで、この指標は目標数値にはならないので、新たな指標を検討する(17/17 コミュニティ)。			

達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
学生の海外交流都市への派遣者数(累計)	278 人	↗	370 人	450 人
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	298 人	318 人	318 人	318 人
備考				
達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
スポーツ施設の利用件数	40,000 件	↗	42,000 件	44,000 件
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	41,925 件	34,883 件	34,607 件	34,071 件
備考	スポーツ施設の利用人数と関連付けられる理由により、スポーツ推進においては、要再考とします。			
達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
スポーツ施設の利用人数	607,000 人	↗	667,000 人	685,000 人
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	609,410 人	602,685 人	611,607 人	613,195 人
備考	<p>平成 17 年度 581,738 人から平成 18 年度 627,990 人へと利用人数が大幅に増加したため目標値を高くしていたと思われるが、市民体育館の耐震補強工事やテニスコート等の施設整備工事により、施設を利用出来なかった時期があったことを考慮しても、今後約 1 割、7 万人の利用者増が無ければ目標達成は難しいと考えられる。</p> <p>香川県立丸亀競技場が指定管理者制度を導入してからの事業展開や、民間ジム等を利用する人が増えており、何らかの新しい事業、手法を用いなければならないが、最近では手軽で、個人で、時間の制約が無い、自由な運動を求める傾向が見受けられる。例えば健康志向によるウォーキングなど、施設を利用しない運動を推進することも考えるべきかもしれない。よって、今後の市民スポーツ推進の指標については、要再考とします。</p>			

- 1) 市民がつくるまち

達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
ホームページの年間アクセス件数	310,000 件	↗	350,000 件	400,000 件
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	390,493 件	407,453 件	449,295 件	507,031 件
備考				
達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
市長との意見交換会(タウンミーティング、コミュニティセンター市長室)の年間参加者数		↗	950 人	1,100 人
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	784 人	256 人	0 人	409 人
備考				
達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
ネットワークに登録した市民活動団体数	84 団体	↗	160 団体	200 団体
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	-	74 団体	75 団体	85 団体
備考				
達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
公募型協働事業実施数	4 件	↗	16 件	新たな事業の構築
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	4 件	2 件	2 件	3 件
備考				

達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
協働促進事業実施数		↗	48 件	新たな事業の構築
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	1 件	1 件	2 件	2 件
備考				
達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
コミュニティセンターの年間利用者数	212,000 人	↗	277,000 人	304,000 人
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	267,186 人	223,263 人	270,945 人	266,063 人
備考				

- 2) 市民とともに改革するまち

達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
経常収支比率	95.9%	↘	93%	85%
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	92.7%	91.3%	90.0%	84.4%
備考				
達成度を測るための指標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
市役所の職員数	1,203 人 (平成 17 年 4 月 1 日現在)	↘	980 人 (平成 22 年 4 月 1 日現在)	
数値の推移	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	1,105 人	1,044 人	990 人	975 人
備考				